



神奈川県

# 平成19年度及び20年度の 行政システム改革基本方針の取組状況

平成21年2月

神奈川県行政システム改革推進本部

# 目次

はじめに	.....	P 1
1 主な数値目標の取組状況	.....	P 2
(1) 出先機関の見直し	.....	P 3
(2) 職員数の削減	.....	P 5
(3) 人件費の抑制	.....	P 7
(4) 財政基盤の強化	.....	P 9
(5) 県主導第三セクターの見直し	.....	P11
2 取組項目の実施状況	.....	P13
(1) 取組項目一覧	.....	P13
(2) 取組項目の実施状況	.....	P15

はじめに

神奈川県では、平成19年7月に策定した「行政システム改革基本方針」に基づき、「変化に対応した質の高い県政の展開」を目標として、3つの基本方針の下、取組項目や目標の実現に向けて、行政システム改革を推進してまいりました。

このたび、平成20年度が「行政システム改革基本方針」の取組期間(平成19年度から平成22年度の4年間)の中間年であることから、現在までの取組状況をとりまとめましたので、お知らせいたします。

なお、平成20年9月からは、危機的な財政状況に対応するため、「行政システム改革基本方針」の取組を一層加速するとともに、さらに踏み込んだ新たな取組みにも着手するなど、緊急財政対策に取り組んでいます。この取組については、「緊急財政対策の取組 ～平成21年度に向けた取組について～」をご覧ください。

## 「行政システム改革基本方針」

### ■ 目 標

変化に対応した質の高い県政の展開

### ■ 基本方針

- I 多様な公的サービスの担い手との協働と連携
- II 多様な課題に対応できるスリムで効率的な体制の確立
- III 県民の視点に立った行政サービスの提供

### ■ 取組期間

平成19年度から平成22年度の4年間

※ 「行政システム改革基本方針」については、冊子「行政システム改革基本方針(平成19年7月、神奈川県行政システム改革推進本部)」をご覧ください。

県ホームページでも掲載しています。

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/11/1102/gyokaku/kihonhousin/kihonhousin/index.html>

### 【記載にあたって】

- 「1 主な数値目標の取組状況」においては、基本的に平成15年度当初を目標の起点としているため、平成15年度当初から平成21年度当初までの推移を記載しています。
- 「2 取組項目の実施状況」においては、記載時点は平成21年2月現在とし、平成19年度及び20年度の取組実績を記載していますが、継続して取り組む項目については、参考までに21年度の取組内容も記載しています。  
なお、取組項目は、行政システム改革基本方針策定時点(平成19年7月)から一部変更しています。
- 文章中、年度及び年の表記については、平成を省略しています。

## 1 主な数値目標の取組状況

項目	目標	21年度当初に向けた取組み	目標に対する進捗状況	詳細内容
出先機関の見直し	出先機関を150機関程度に見直し 【2010(平成22)年度当初】	<u>△6機関</u>	<u>148機関</u> ⇒【目標達成】	P3
職員数の削減	知事部局(病院事業庁を含む)職員数の1,500人以上削減。 他任命権者(教員、警察官を除く)も同一の歩調で削減。 【2003(平成15)年度当初比、2010(平成22)年度当初まで】	知事部局(病院事業庁を含む) <u>△250人</u> 他任命権者 <u>△73人</u>	知事部局(病院事業庁を含む) <u>△1,500人</u> ⇒【目標達成】 他任命権者 <u>△556人</u>	P5
人件費の抑制	人件費の抑制見込額 1,500億円 【2003(平成15)年度当初比、2010(平成22)年度当初まで】	<u>374億円の抑制</u>	<u>1,725億円の抑制</u> ⇒【目標達成】	P7
財政基盤の強化	2010(平成22)年度末までに、プライマリーバランスの黒字化を実現します。 また、できるだけ早期に県債現在高を減少に転じさせることを目指します。	県債新規発行額 <u>1,109億円</u>	プライマリーバランス <u>△987億円</u> 県債現在高 <u>3兆1,224億円</u>	P9
県主導第三セクターの見直し	県主導第三セクターを16法人に見直し (統廃合、自立化の達成、第三セクター以外の法人への移行等) 【2011(平成23)年度当初】	<u>△4法人</u>	<u>20法人</u>	P11

## (1) 出先機関の見直し

目標	出先機関を150機関程度に見直し【2010(平成22)年度当初】
21年度当初に向けた取組み	前年度当初比で、△6機関 (知事部局△4、企業庁△3、教育委員会+1)
目標に対する進捗状況	21年度当初において148機関となり、目標を1年前倒しで達成します。

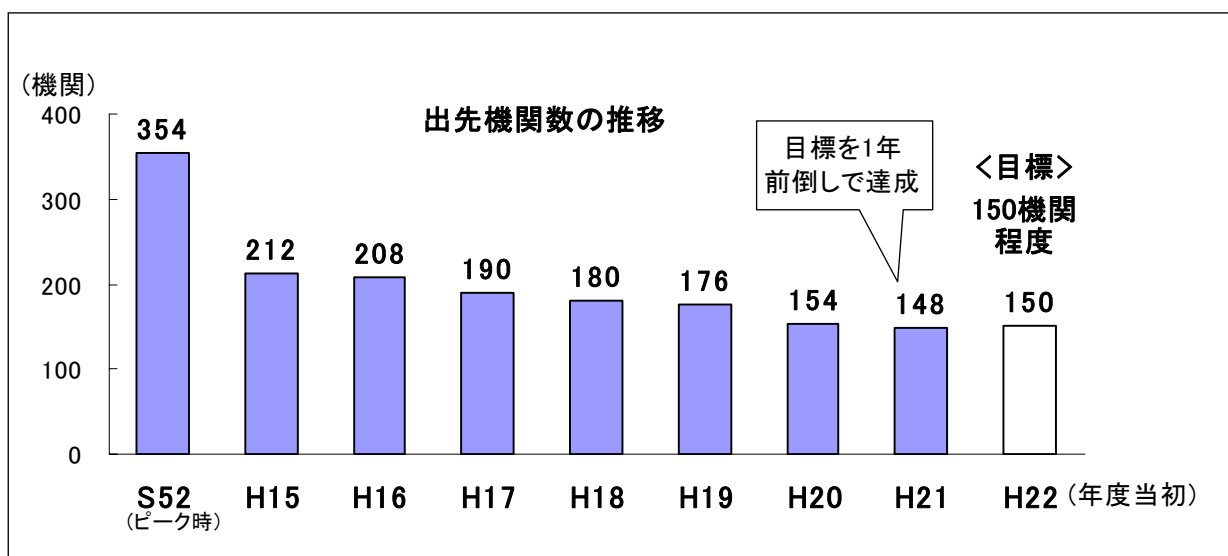
【表1】 出先機関数(※1)の推移

(単位:機関)

	15年度 当初 (目標の起点)	16年度 当初	17年度 当初	18年度 当初	19年度 当初	20年度 当初	増減数	21年度 当初	16~21年度 増減数累計
知事部局	172	168	143	135	131	110	△ 4	106	△ 66
企業庁	21	21	21	21	21	21	△ 3	18	△ 3
病院事業庁(※2)			7	5	5	5	0	5	5
教育委員会	19	19	19	19	19	18	1	19	0
<b>合計</b>	<b>212</b>	<b>208</b>	<b>190</b>	<b>180</b>	<b>176</b>	<b>154</b>	<b>△ 6</b>	<b>148</b>	<b>△ 64</b>

※1 「出先機関数」は、神奈川県行政組織規則等に基づき整理しました。

※2 「病院事業庁」は、平成17年度当初に、県立病院事業への地方公営企業法の全部適用に伴い、知事部局から分離、新設しました。



【21年度当初に向けた出先機関の見直し】

区分		主な内容
知事部局	環境農政部 △3	<p>○ <b>家畜保健衛生所と家畜病性鑑定所の再編・統合</b></p> <p>家畜保健衛生体制の強化を図るため、家畜保健衛生所4所(東部、湘南、県央、足柄)と家畜病性鑑定所を、県央家畜保健衛生所及び湘南家畜保健衛生所に再編・統合します。</p>
	県土整備部 △1	<p>○ <b>横浜地区公園管理事務所の再編・統合</b></p> <p>保土ヶ谷公園等に指定管理者制度を導入することを契機に、横浜地区公園管理事務所を廃止し、引き続き県が担う業務については、横浜治水事務所に移管します。</p>
企業庁	△3	<p>○ <b>水道営業所の再編・統合</b></p> <p>災害時の対応能力の向上や漏水事故対応の迅速化を図り、安全安心体制を強化するため、災害対策、漏水対策等の業務を行う工務部門を持たないサービス純化型営業所を見直し、水道営業所を再編・統合します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 逗子水道営業所を鎌倉水道営業所に統合</li> <li>■ 二宮水道営業所を平塚水道営業所に統合</li> <li>■ 伊勢原水道営業所を厚木水道営業所に統合</li> </ul>
教育委員会	+1	<p>○ <b>「学校事務センター(仮称)」の設置</b></p> <p>県立学校ごとに処理している庶務事務を集中化し、効率的な業務実施体制を構築するため、「学校事務センター(仮称)」を設置します。</p>
合計	△6	

## (2) 職員数の削減

目標	知事部局(病院事業庁を含む)職員数の1,500人以上削減。 他任命権者(教員、警察官を除く)も同一の歩調で削減。 【2003(平成15)年度当初比、2010(平成22)年度当初まで】
21年度当初に向けた取組み	前年度当初比で、知事部局(病院事業庁を含む) △250人、 他任命権者 △73人
目標に対する進捗状況	21年度当初において、15年度当初比で知事部局(病院事業庁を含む)△1,500人、他任命権者△556人となり、知事部局(病院事業庁を含む)については目標を1年前倒しで達成します。

【表2】 職員数の推移(教員と警官を除く)

(単位:人)

区 分	15年度 定数 (目標の 起点) A	16年度 定数 B	17年度 定数 C	18年度 定数 D	19年度 定数 E	20年度 定数 F	増減数 G	21年度 定数 H(F+G)	16~21 年度 増減数 累計 I(H-A)	増減率 (%) I/A
知事部局・ 病院事業庁 (※1)	11,970	11,720	11,400	11,150	10,870	10,720	△250	10,470	△1,500	△12.5
他任命権者	5,599	5,464	5,396	5,247	5,187	5,116	△73	5,043	△556	△9.9
企業庁	1,224	1,193	1,173	1,120	1,097	1,065	△35	1,030	△194	△15.8
教育委員会 (※2)	2,433	2,331	2,290	2,201	2,177	2,141	△26	2,115	△318	△13.1
各局委員会	188	186	184	182	182	184	△1	183	△5	△2.7
警察本部 (※3)	1,754	1,754	1,749	1,744	1,731	1,726	△11	1,715	△39	△2.2
<b>合計</b>	<b>17,569</b>	<b>17,184</b>	<b>16,796</b>	<b>16,397</b>	<b>16,057</b>	<b>15,836</b>	<b>△323</b>	<b>15,513</b>	<b>△2,056</b>	<b>△11.7</b>

※1 削減目標の起点となる平成15年度(知事部局には、県立病院事業に従事する職員を含む)との比較のため、「知事部局」と「病院事業庁」(17年度新設 2,282人、18~21年度 2,239人)の合計の職員数を記載しました。

※2 「教育委員会」の職員数は、県立学校の校長及び教員並びに市町村立学校教職員を除いた職員数です。

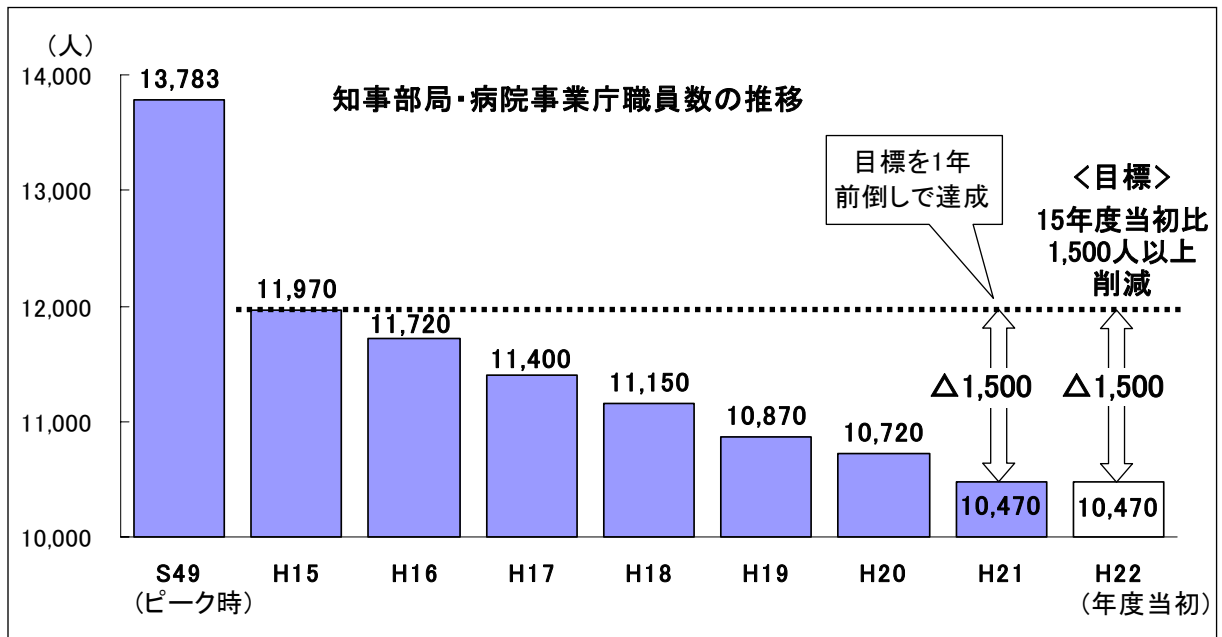
※3 「警察本部」の職員数は、警察官以外の職員数です。

【表3】 職員数の推移(教員と警察官を含む)

(単位:人)

区 分	15年度 定数 A	16年度 定数 B	17年度 定数 C	18年度 定数 D	19年度 定数 E	20年度 定数 F	増減数 G	21年度 定数 H(F+G)	16~21 年度 増減数 累計 I(H-A)	増減率 (%) I/A
行政職員 (【表2】の合計)	17,569	17,184	16,796	16,397	16,057	15,836	△323	15,513	△2,056	△11.7
教員(※)	47,849	48,290	48,685	48,733	49,206	49,524	481	50,005	2,156	4.5
警察官	14,456	14,696	14,936	15,176	15,304	15,304	55	15,359	903	6.2
職員 合計	<b>79,874</b>	<b>80,170</b>	<b>80,417</b>	<b>80,306</b>	<b>80,567</b>	<b>80,664</b>	<b>213</b>	<b>80,877</b>	<b>1,003</b>	<b>1.3</b>

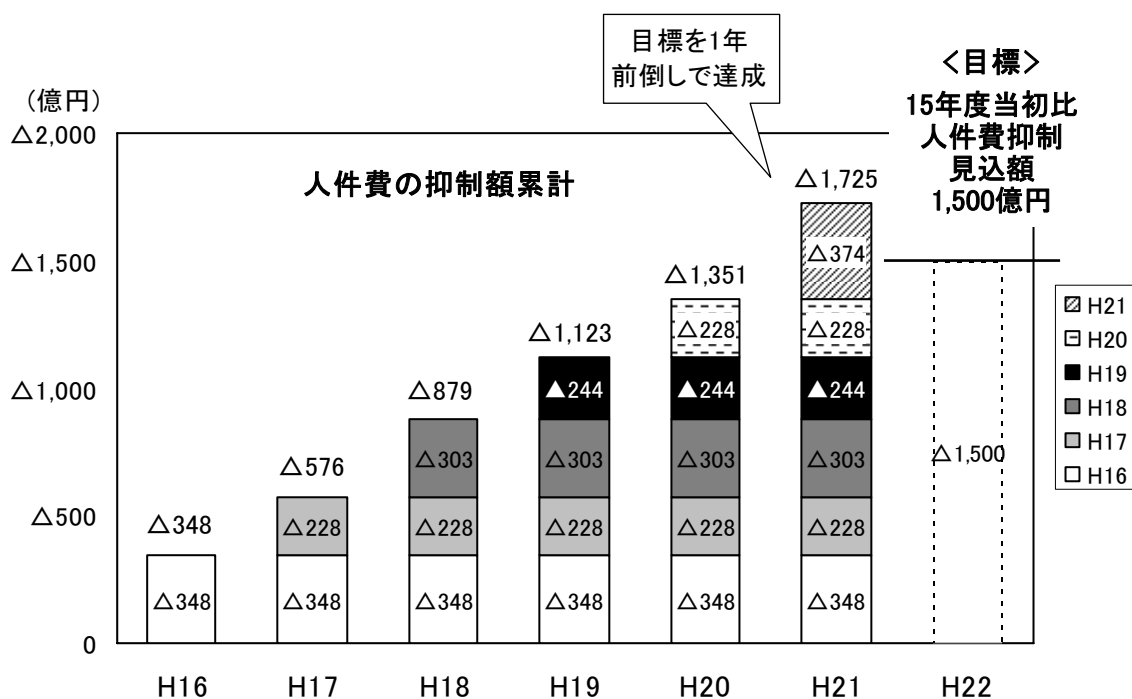
※「教員」は、県立学校の校長及び教員並びに市町村立学校教職員を合わせた職員数です。





### (3) 人件費の抑制

目標	人件費の抑制見込額 1,500億円 【2003(平成15)年度当初比、2010(平成22)年度当初まで】
21年度当初に向けた取組み	前年度当初比で、374億円 (内訳) <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 職員数の増減に伴う増額 67億円</li> <li>■ 給与等の減額 △441億円</li> </ul>
目標に対する進捗状況	21年度当初において、16年度当初からの抑制額の累計が1,725億円となり、目標を1年前倒しで達成します。



【表4】 人件費の抑制

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度当初	緊急財政対策における 人件費抑制の取組み
職員数	職員数の増減(15年度比)に伴う 人件費の影響額					職員数の増減 (15年度比)に伴う 人件費の影響額	
	8億円 (296人)	34億円 (543人)	22億円 (432人)	53億円 (693人)	61億円 (790人)	67億円 (増減人数 1,003人)	
給与等の抑制	・行政職員 △29億円	・行政職員 △62億円	・行政職員 △93億円	・行政職員 △125億円	・行政職員 △137億円	・行政職員 △169億円	行政職員の職員数削減 (△323人) △30億円 ※対前年度比
	・教職員 警察官 37億円	・教職員 警察官 96億円	・教職員 警察官 115億円	・教職員 警察官 178億円	・教職員 警察官 198億円	・教職員 警察官 236億円	
県議会議員	・期末手当支給割合の引下げ ⑯～㉔ ・委員長・副委員長加給停止 ⑯～㉔					<b>21年度当初における 新たな取組み</b>	期末手当の減額△10% △0.6億円
	△0.5億円	△0.4億円	△0.4億円	△0.3億円	△0.3億円	△0.9億円	
知事等特別職	・期末手当の減額 △70～20%⑯ ・給料及び地域(調整)手当の減額 △6%⑰～㉔ ・期末手当支給割合の引下げ ⑯～㉔					<b>21年度当初における 新たな取組み</b>	給料及び地域手当の 減額 △20～10% △0.2億円
	△0.2億円	△0.1億円	△0.1億円	△0.1億円	△0.1億円	△0.2億円	
職員	・給料及び地域(調整)手当の減額 管理職手当受給者 △4%⑯～⑳ その他の職員 △2%⑯ ・管理職手当の減額 △5% ⑯ ・高年齢層職員の昇給停止 ⑯～㉔ ・特殊勤務手当等の見直し ⑰～㉔ ・期末手当支給割合の引下げ △0.25月 ⑯ △0.20月 ⑰⑱ △0.15月 ⑲⑳ ・給与の引下げ改定等 ⑯～㉔ ・通勤手当等の見直し ⑯～㉔ ・退職手当支給率の引下げ ⑯～㉔ ・退職時特別昇給の廃止 ⑯追～㉔					<b>21年度当初における 新たな取組み</b>	給料及び地域手当の 減額 管理職手当受給者 △6% その他の職員 △3% 義務教育等教員特別 手当等の見直し 時間外勤務手当の縮減 △170億円
	△355億円	△262億円	△324億円	△297億円	△289億円	△440億円	
小計	△356億円	△262億円	△325億円	△297億円	△289億円	△441億円	その他の減額の要素 △22億円
合計	△348億円	△228億円	△303億円	△244億円	△228億円	△374億円	<b>計 △223億円</b>

16年度～21年度当初累計  
△1,725億円  
(1年前倒しで目標達成)

[備考] 1 16年度から21年度当初までの表中に記載している抑制額は、15年度と当該年度を比較して、制度的に減額となっているものを計上しています。  
2 丸数字は取組みの年度及び継続的効果が生じた年度を示しています。  
3 16・17年度の給与等の減額には、年度途中の追加措置を含んでいます。  
4 19年度の給与等の減額は、年度途中の給与改定増により当初見込みと異なっています。

#### (4) 財政基盤の強化

目標	2010(平成22)年度末までに、プライマリーバランスの黒字化を実現します。 また、できるだけ早期に県債現在高を減少に転じさせることを目指します。
21年度当初に向けた取組み	県債新規発行額 1,109億円
目標に対する進捗状況	プライマリーバランス △987億円 県債現在高 3兆1,224億円 (対前年度比で1,530億円増加)

【表5】 県債の新規発行抑制の状況(一般会計) (単位:億円)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
自主財源額 (A)	10,508	10,718	11,390	13,583	13,260	11,829
県債新規発行額 (B)	1,350	1,170	1,068	1,178	1,317	1,109
自主財源に対する割合 (B)/(A)	12.8%	10.9%	9.4%	8.7%	9.9%	9.4%

※20年度までは最終予算、21年度は当初予算の内容です。

【表6】 プライマリーバランスの状況(一般会計) (単位:億円)

区 分		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
県債 (A)	当初	1,400	1,355	1,295	(※2)1,068	1,266	1,109
	最終	1,350	1,170	1,068	1,178	1,317	-
公債費 (B)	当初	501	537	655	830	1,176	122
	最終	853	687	986	886	1,142	-
プライマリーバランス(※1)	当初	△899	△818	△640	△238	△90	△987
(B)-(A)	最終	△497	△483	△82	△292	△175	-

※1 世代間の受益と負担の関係を表す指標であり、プライマリーバランスが赤字の場合は、現世代が自ら負担する以上の行政サービスを受取り、将来世代に負担を回している状態とされます。

※2 19年度の当初欄は、19年度当初予算を骨格予算として編成したため、当初予算に対する「肉付け」を行った後の19年度6月現計予算における額を示しています。

【表7】 県債現在高の推移 (単位:億円)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
県債現在高 (臨時財政対策債を含む)	26,642	27,622	28,151	28,920	29,694	31,224

※19年度までは決算、20年度は最終予算、21年度は当初予算の内容です。

【表8】 施策・事業の見直しによる経費の抑制

(単位:億円)

区 分	16年度 当初	17年度 当初	18年度 当初	19年度 当初	20年度 当初	21年度 当初
既定事業の見直しによる 節減・抑制	(1,124件) △111	(914件) △177	(1,295件) △185	(1,044件) △109	(907件) △145	(1,351件) △189
市町村補助金の見直しによる 節減・抑制	(38件) △12	(26件) △6	(11件) △3	(23件) △3	(20件) △8	(59件) △8
団体補助金の見直しによる 節減・抑制	(178件) △10	(98件) △17	(179件) △18	(127件) △15	(111件) △18	(187件) △22
内部管理経費の徹底的な 削減	(246件) △8	(166件) △8	(140件) △5	(127件) △4	(133件) △4	(141件) △4
<b>合計</b>	<b>(1,586件) △141</b>	<b>(1,204件) △208</b>	<b>(1,625件) △211</b>	<b>(1,321件) △131</b>	<b>(1,171件) △175</b>	<b>(1,738件) △223</b>

(5) 県主導第三セクターの見直し

目標	県主導第三セクターを16法人に見直し (統廃合、自立化の達成、第三セクター以外の法人への移行等) 【2011(平成23)年度当初】
21年度当初に向けた取組み	前年度当初比で、△4法人
目標に対する進捗状況	21年度当初において、20法人となり、目標に対し着実に取組みを進めています。

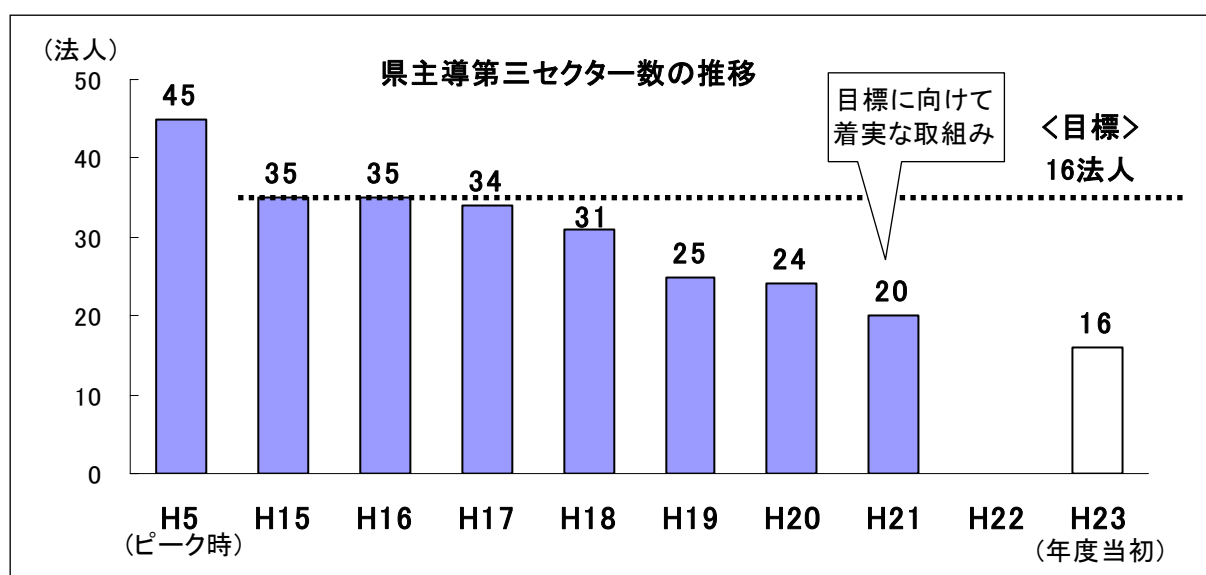
【表9】 県主導第三セクター数等の推移

(単位:人、百万円)

区分	15年度当初 (目標の 起点)	16年度 当初	17年度 当初	18年度 当初	19年度 当初	20年度 当初	増減数	21年度 当初	16~21 年度 増減数 累計	増減率 (%)
	A	B	C	D	E	F	G	H(F+G)	I(H-A)	I/A(%)
県主導第三セクター数	35	35	34	31	25	24	△4	20	△15	△42.9
県派遣職員数(※1)	122	105	74	44	32	28	△7	21	△101	△82.8
財政的支援(※2)	11,925	9,304	8,569	8,011	7,549	8,073	△409	7,664	△4,261	△35.7

※1 「県派遣職員数」は、15～18年度は6月1日、19～20年度は7月1日の実績、21年度は4月1日の見込み数です。

※2 「財政的支援」は、補助金、交付金、負担金及び貸付金の額を示します。また、19年度は6月現計予算額を、それ以外は当初予算額を示します。



【表10】 県主導第三セクターへの県派遣職員数と財政的支援の状況

	法人名	県派遣職員数		財政的支援	
		21年度	増減	21年度当初予算	増減
1	(財)神奈川科学技術アカデミー	1人		1,495,338 千円	△130,997 千円
2	(株)湘南国際村協会				
3	(財)かながわ国際交流財団			150,593 千円	△31 千円
4	(財)神奈川文学振興会				
5	(財)神奈川芸術文化財団			10,000 千円	
6	(財)地球環境戦略研究機関	4人		174,808 千円	△1,972 千円
7	(財)かながわ海岸美化財団			126,440 千円	△7,723 千円
8	(財)かながわトラストみどり財団			172,843 千円	87,024 千円
9	(社)かながわ森林づくり公社			658,554 千円	△117,636 千円
10	(社)神奈川県農業公社			26,492 千円	△8,598 千円
11	(財)神奈川県栽培漁業協会			6,000 千円	△700 千円
12	(福)神奈川県社会福祉事業団(※1)			(113,631 千円)	△767,684 千円
13	(福)神奈川県総合リハビリテーション事業団		△1人	739,307 千円	317,546 千円
14	(財)かながわ健康財団			66,756 千円	△7,946 千円
15	(財)神奈川産業振興センター	13人	△2人	3,402,871 千円	99,542 千円
16	神奈川県道路公社				
17	(株)湘南なぎさパーク(※2)				
18	(財)神奈川県下水道公社		△1人		
19	神奈川県住宅供給公社			619,530 千円	224,158 千円
20	(財)神奈川県企業庁サービス協会(※2)				△61,613 千円
21	(財)神奈川県ふれあい教育振興協会				
22	(財)神奈川県教育福祉振興会(※2)		△1人		△32,030 千円
23	(財)かながわ考古学財団	3人	△2人		
24	(財)神奈川県暴力追放推進センター			14,564 千円	△4 千円
	<b>合 計</b>	<b>21人</b>	<b>△7人</b>	<b>7,664,096 千円</b>	<b>△408,664 千円</b>

※1 (福)神奈川県社会福祉事業団は、20年度末に第三セクターを離れた社会福祉法人へ移行します。

なお、第三セクターを離れた社会福祉法人移行後も、民間社会福祉施設運営費補助等を行いますので、「財政的支援」欄にその額を参考までに( )で示しておりますが、県主導第三セクターへの財政的支援の合計金額には含めていません。

※2 (株)湘南なぎさパーク、(財)神奈川県企業庁サービス協会及び(財)神奈川県教育福祉振興会は、20年度末に自立化します。

## 2 取組項目の実施状況

### (1) 取組項目一覧

(ページ数)

<b>I 多様な公的サービスの担い手との協働と連携</b>	<b>15</b>
1 国・県・市町村の役割分担の適正化	15
● 「地域主権実現のための基本方針」に基づく取組み	15
2 企業、NPOなどとの協働と連携	15
(1) 企業、NPOなどとの協働・連携の推進	15
● 多様な担い手による公的サービスの推進のための基盤づくり	15
● 県民パートナーシップ条例(仮称)の制定	16
● 「かながわコミュニティカレッジ」の本格開設に向けた取組み	17
● NPO法人に関する情報提供の充実	18
3 多様な公的サービスの担い手の活用	18
(1) 民間活力の積極的な活用	18
● 民間への業務委託等の推進	18
● 民間活力導入指針の見直し	19
● 県税事務の民間委託化	19
● 「公の施設」への指定管理者制度の導入	20
(2) 多様な民間活力の活用手法の導入に向けた検討	20
● 多様な民間活力の活用手法の導入に向けた検討	20
● 県立病院の地方独立行政法人化の実現に向けた検討	21
4 第三セクター等の活力向上の一層の促進	21
(1) 県主導第三セクターの抜本的な見直しと更なる経営改善の促進	21
● 第三セクター等の活力向上の一層の促進	21
<b>II 多様な課題に対応できるスリムで効率的な体制の確立</b>	<b>23</b>
1 組織の重点化と効率化	23
(1) 本庁組織の再編	23
● 本庁組織の再編	23
(2) 出先機関の再編	23
● 出先機関の再編	23
2 迅速に対応できる執行体制の整備	24
(1) 新たな行政課題に迅速に対応する組織運営	24
● 政策立案機能の強化に向けた執行体制の整備	24
● 新たな課題への関係部局が連携した柔軟な組織運営	25
(2) 簡素で効率的な執行体制の整備	25
● 効果的・効率的な行政運営に向けての不断の見直し	25
● 責任の所在の明確化と意思決定の迅速化を目指した管理職ポストの削減	26
(3) 民間人材の活用	26
● 民間人の登用	26
● 学校長への多様な人材の登用	27
3 業務プロセスの改革	27
(1) 政策マネジメント・サイクルの確立	27
● 部局政策宣言制度の導入・推進	27
● 政策評価によるマネジメント・サイクルの確立	27
(2) 条例や制度等の見直し	28
● 一定期間ごとの条例の見直し	28
(3) 業務手続きの改善	28
● 業務プロセス改善の推進	28
● 許認可申請等手続きの改善(後掲)	47
● 業務分析手法の導入	29
(4) 行政情報化の推進	29
● 行政事務の電子化の推進(情報システム再編整備等)	29
● 申請・届出等手続きの電子化の推進(後掲)	48
● 県税の電子申告の推進(後掲)	49
● 自動車保有関係手続きのワンストップサービスの推進(後掲)	50
● 入札・調達手続き等の電子化の推進(後掲)	50

4 職員の効率的な配置	30
(1)職員の重点配置・効率的配置	30
● 児童相談所への職員重点配置	30
● 犯罪情勢に的確に対応するための体制整備	30
● 職員の重点配置・効率的配置(その他)	31
(2)職員数削減の継続的取組み	32
● 職員数削減の継続的取組み	32
5 職員の意欲や能力を生かす環境づくり	32
(1)職員の専門性等を高める能力開発の推進	32
● 職員のキャリア開発を推進する取組み	33
(2)職員の意欲と能力を生かす仕組みの充実	33
● 職員の意欲と能力を生かす人事制度の充実	33
● 職員提案事業制度の推進	34
● わたしの改善提案制度の充実	35
● 人事給与制度改革の取組み	35
● マネジメント能力を持った職員を管理職に登用するための選考の仕組みの導入	36
● 病院経営改善のための職員の意欲向上を目指す取組み	36
6 財政基盤の強化と経費の節減	36
(1)財源の効果的・効率的な活用	36
● 施策・事業の見直しによる事業費の抑制	37
● 政策評価によるマネジメント・サイクルの確立(再掲)	27
● 事業総点検を踏まえた事務事業評価の実施(後掲)	54
● 新規課題に柔軟に対応するための仕組みの導入	37
● 業務分析手法の導入(再掲)	29
(2)人件費の抑制	38
● 人件費の抑制	38
(3)効率的な施設管理による経費節減	38
● 経営的視点からの総合的な施設管理と既存施設の長寿命化による経費節減	38
● 施設の整備及び維持管理におけるPFIの活用	39
● 環境負荷の低減とコストの節減を目指したESCO事業の導入	40
(4)自主財源の確保と県債の新規発行抑制	40
● 自主財源の確保と県債の新規発行抑制	40
<b>Ⅲ 県民の視点に立った行政サービスの提供</b>	<b>42</b>
1 県民サービスの向上	42
(1)施設や窓口等における県民サービスの充実・向上	42
● 窓口の拡大・時間延長	42
● 相談体制の充実	43
● 情報提供等の充実	45
● 受付業務の改善	46
● その他サービスの充実	46
(2)許認可・届出等申請手続きの改善	47
● 許認可申請等手続きの改善	47
● 申請・届出等手続きの電子化の推進	48
● 県税の電子申告の推進	49
● 自動車保有関係手続きのワンストップサービスの推進	50
● 入札・調達手続き等の電子化の推進	50
2 県民から信頼される県行政の実現	51
(1)県民に開かれた行政	51
● 県民に開かれた行政	51
(2)県民からの意見の反映	52
● 県民意見を県政に反映するための取組みの推進	52
● 懇話会等への県民公募委員の登用の推進	53
(3)事務事業評価の充実	53
● 事業総点検を踏まえた事務事業評価の実施	54
● 社会状況の変化や新たな県民ニーズを踏まえた試験研究機関の評価	54
(4)チェック機能の充実	55
● チェック機能の充実	55
(5)県の自律性の向上	55
● 職員の不祥事防止対策の充実強化に係る条例制定等の取組み	55
● 教職員事故・不祥事防止対策の徹底	56



## (2) 取組項目の実施状況

### 基本方針Ⅰ 多様な公的サービスの担い手との協働と連携

#### 1 国・県・市町村の役割分担の適正化

地域主権型社会を実現し、個性豊かで活力に満ちた地域社会を構築するために、「地域主権実現のための基本方針」に基づき、国・県・市町村を通じた役割分担の抜本的な見直しに向けて取組みを行いました。

取組項目	「地域主権実現のための基本方針」に基づく取組み
	<b>【19年度の取組み】</b> ○ 19年7月に「地域主権実現のための基本方針」(19年度から22年度までの4年間)を策定し、同方針に基づく取組みを実施しました。
	<b>【20年度の取組み】</b> ○ 国から都道府県への事務・権限や財源の移譲、国の関与の見直しなどを求める提言を政府及び地方分権改革推進委員会へ行いました。 ○ 基礎自治体の権能強化と住民サービス向上などのため、事務処理の特例に関する条例により21年4月から新たに2項目(有害図書類の区分陳列に係る立入調査等の事務、緑地管理機構の指定等の事務)の権限を市町村へ移譲することとしました。

#### 2 企業、NPOなどとの協働と連携

多様化・高度化する県民ニーズによりきめ細かく対応するため、企業やNPOなどの公的サービスの担い手と積極的に協働・連携を進めました。

##### (1) 企業、NPOなどとの協働・連携の推進

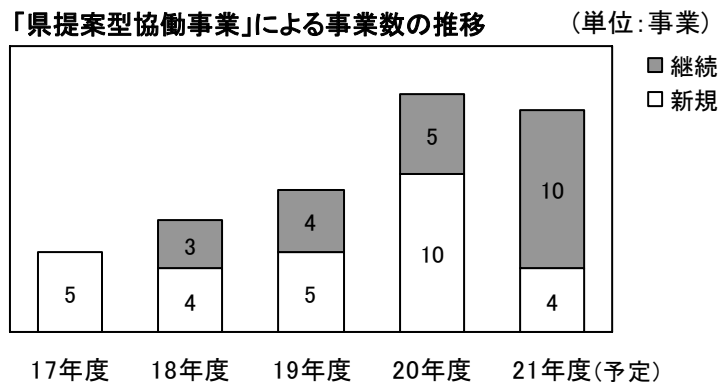
企業、NPO、団体、行政など、多様な公的サービスの担い手が適切な役割分担に基づく円滑な協働・連携を進めるための基盤づくりに努め、NPOなどと行政との協働を推進するとともに、NPOなどと企業との協働を推進する環境づくりを行うなど、多様な公的サービスの担い手の協働・連携を推進しました。また、NPOなどへの効果的な支援を行っていくとともに、地域の課題解決や活性化に取り組む人材の育成を行いました。

取組項目	多様な担い手による公的サービスの推進のための基盤づくり
	<b>【19、20年度の取組み】</b> ○ 「NPO等と神奈川県との協働推進会議」において、県民とともに協働の推進に向けた協議を行い、19年8月に「協働のためのサプリメント～協働を進める50のヒント～」を発行し、普及のための活動などを行いました。

○ 「県提案型協働事業」、「かながわボランタリー活動推進基金21」による事業等を実施し、引き続きNPO等との協働事業を推進しました。

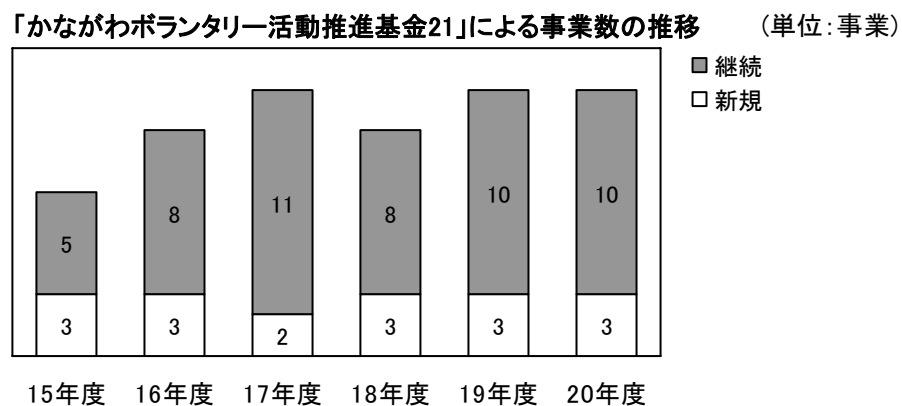
■ 「県提案型協働事業」の実施

県からNPO等への提案に基づき実施する「県提案型協働事業」(17年度から実施)を引き続き推進しました。



■ 「かながわボランタリー活動推進基金21」による事業の実施

NPO等が事業を県へ提案し、協働して実施する「かながわボランタリー活動推進基金21」(13年度から実施)協働事業負担金による事業を引き続き推進しました。



○ NPO等と企業との相互理解のため、両者が出会い、交流する場として、フォーラム(19年10月、20年10月に開催)や交流サロン(20年1月、21年1月に開催)を開催しました。(21年度も実施を予定しています。)

**取組項目** 県民パートナーシップ条例(仮称)の制定

「協働型社会・神奈川」を実現するため、県の責務や基本的施策、協働のルールなどについて定める「県民パートナーシップ条例(仮称)」の21年度の制定に向けた検討を行いました。

**【19年度の取組み】**

○ 「NPO等と神奈川県との協働推進会議」から選出された構成員に企業関係者を加えた「県民パートナーシップ条例(仮称)検討部会」を設置し、「県民パートナーシップ条例(仮称)」の検

討に着手するとともに、条例骨子案の考え方を整理しました。

- 県民、NPO法人、企業に対してボランティア活動や社会貢献活動に関する調査を実施しました。

#### 【20年度の実施】

- 条例骨子案をとりまとめ、県民フォーラム(20年10月～11月、合計8回開催)、パブリックコメント、NPO法人や企業等への意見照会により意見を集約し、素案に向けた考え方を整理しました。

#### 【21年度の実施】

- 21年度中の条例制定に向けた実施を行います。

実施項目	「 <b>かながわコミュニティカレッジ</b> 」の本格開設に向けた実施										
	<p>「かながわコミュニティカレッジ」は、地域における様々な課題の解決や、地域の活性化に向けた活動を行う人材の育成などに取り組む「県民の新たな学びの場」の創設を目指すものです。</p> <p>21年度に本格開設し、地域人材の育成の拠点としての充実を図るとともに、多くの県民が地域や社会等において抱える特定の課題の解決に資するため、講座を開催して学習面からの支援を図ります。</p>										
	<h4>【19年度の実施】</h4> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 「(仮称)かながわコミュニティカレッジ開設基本計画」を策定しました。</li><li>○ 一般講座等の開催を試行しました。</li></ul>										
	<h4>【20年度の実施】</h4> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 21年度に新たに設置する「かながわコミュニティカレッジ運営委員会」に公募委員として参加していただく委員の募集を行いました。</li><li>○ 開設基本計画に基づき、試行として実施する講座の開催分野の拡大や講座実施数の増加を図りました。</li></ul>										
	<p style="text-align: center;"><b>一般講座数の推移</b> (単位: 講座)</p> <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>講座数</th></tr></thead><tbody><tr><td>18年度</td><td>8</td></tr><tr><td>19年度</td><td>14</td></tr><tr><td>20年度</td><td>19</td></tr><tr><td>21年度(予定)</td><td>20</td></tr></tbody></table>	年度	講座数	18年度	8	19年度	14	20年度	19	21年度(予定)	20
年度	講座数										
18年度	8										
19年度	14										
20年度	19										
21年度(予定)	20										
	<h4>【21年度の実施】</h4> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 「かながわコミュニティカレッジ」を本格開設します。</li></ul>										

取組項目	NPO法人に関する情報提供の充実
<p>NPO法人の活動状況などに関する情報を県民がより手軽に入手できるように、18年度に開始した事業報告書等の県ホームページ上での公開に加え、公開対象の拡大を図りました。</p>	
<p><b>【19年度の取組み】</b></p>	
<p>○ 法人設立認証・定款変更認証に係る申請書類の一部について、県ホームページ上での公開を開始しました。</p>	
<p><b>【20年度の取組み】</b></p>	
<p>○ 監督指導に関する情報について、21年度中の公開を目指して課題の整理を行いました。</p>	

### 3 多様な公的サービスの担い手の活用

民間が公的サービスを提供することで、サービス水準の維持向上やコスト節減に結びつく場合には、民間活力の積極的な活用を図りました。

#### (1) 民間活力の積極的な活用

県の業務や公共施設の運営等について、企業やNPOなど、様々な担い手により公的サービスを提供していく観点から、引き続き業務の民営化や民間委託の推進、指定管理者制度の導入など、民間活力の積極的な活用を図りました。

取組項目	民間への業務委託等の推進
<p><b>【19年度の取組み】</b></p>	
<p>○ パスポートセンター本所における旅券交付事務を民間委託化しました。(19年4月～)</p> <p>○ 工業保安関係免状交付事務を民間委託化しました。(19年6月～)</p> <p>○ 水道営業所電話受付業務の一部(水道の使用開始・休止の受付やその他各種問い合わせへの対応業務等)を民間委託化しました。(19年10月～)</p>	
<p><b>【20年度の取組み】</b></p>	
<p>○ 出先機関の警備業務について、民間委託を行う所属を拡大しました。(20年4月～)</p> <p>○ 本庁と出先機関の庁用自動車の運行業務について、民間委託を行う所属を拡大しました。(20年4月～)</p> <p>○ パスポートセンター支所(川崎、県央)における旅券交付事務を民間委託化しました。(20年4月～)</p> <p>○ 保育士試験業務について、民間実施機関を指定して民営化しました。(20年4月～)</p> <p>○ 県営住宅の滞納家賃の徴収業務を民間委託化しました。(20年7月～)</p> <p>○ 水道料金未納整理業務の一部(料金収納業務や給水停止作業等)について、民間委託を行う所属を拡大しました。(20年4月～)</p> <p>○ 県立病院の医業未収金の支払案内業務を民間委託化しました。(20年10月～)</p>	

### 【21年度の取組み】

- 出先機関の警備業務について、民間委託を行う所属を拡大します。(21年4月～)
- 出先機関の庁用自動車の運行業務について、民間委託を行う所属を拡大します。(21年4月～)
- パスポートセンター本所における旅券申請受付事務を民間委託化します。(21年4月～)
- 二級・木造建築士及び建築士事務所の登録・閲覧事務について、指定登録機関等を指定して民営化します。(21年4月～)
- 水道料金未納整理業務の一部(料金収納業務や給水停止作業等)について、すべての水道営業所で民間委託化します。(21年4月～)
- 県立体育センターの利用調整業務、トレーニング場やスポーツアリーナの管理業務を民間委託化します。(21年4月～)

<b>取組項目</b>	<b>民間活力導入指針の見直し【取組完了】</b>
<b>【19年度の取組み】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 民間活力の活用をより実効的に推進するため、「民間活力導入指針」(13年3月)を全面的に見直し、19年10月に「神奈川県民間活力活用指針」を策定しました。</li></ul>	

<b>取組項目</b>	<b>県税事務の民間委託化</b>
納税者サービスの向上及び県税事務の合理化・効率化を目的として、自動車税及び自動車取得税に係る事務のうち、大量・反復的に発生する事務について、民間委託化を実施しました。	
<b>【19年度の取組み】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 18年度に設置した有識者による研究会での検討を踏まえ、具体的な事務の検討・準備作業を行いました。</li></ul>	
<b>【20年度の取組み】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 自動車税及び自動車取得税に関する電算入力事務並びに自動車税コールセンターの民間委託による運用を行いました。 なお、自動車税コールセンターについては、20年8月に設置し、県民・納税者からの問い合わせに対して一元的に回答を行うほか、電話による自動車税の自主納付の呼びかけを行うことにより、納税者サービス及び徴収率の向上を図りました。</li></ul>	
<b>【21年度以降の取組み】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 自動車税管理事務所の支所業務の一部について、順次、民間委託化(21年4月から川崎、22年2月から横浜、相模、湘南の各支所)を進めることにより、納税者サービスの向上及び組織のスリム化を図ります。</li></ul>	

取組項目	「公の施設」への指定管理者制度の導入
<p>民間のノウハウを活かし、県民サービスの向上と経費節減を図るため、公の施設の管理運営に「指定管理者制度」の導入を進めました。</p>	
<p><b>【19年度の取組み】</b></p>	
<p>○ 民間事業者の参入機会の拡大を図るため、選定手続きの見直しを実施しました。 (募集期間の見直し、申請書類の簡素化、選定基準の明確化等)</p>	
<p><b>【20年度の取組み】</b></p>	
<p>○ 20年度末に指定期間が満了する285施設について、再指定を行うとともに、21年度から指定管理者制度を導入する6施設について、新たに指定を行いました。</p> <p>○ 指定期間が継続する施設を合わせると、21年度当初には330施設が指定管理者により管理運営されます。</p>	
<p><b>【21年度の取組み】</b></p>	
<p>○ 22年度から指定管理者制度を導入する次の2施設と再指定を行う1施設について、指定に向けた手続きを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 西湘地区体育センター</li> <li>■ 武道館</li> </ul> <p>(再指定:葉山港)</p>	

## (2) 多様な民間活力の活用手法の導入に向けた検討

民間活力の活用を進めるための新たな制度について、本県の実情を踏まえながら、導入に向けた検討を行いました。また、県立病院について、地方独立行政法人化に向けた準備を進めました。

取組項目	多様な民間活力の活用手法の導入に向けた検討
<p>競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(公共サービス改革法)の施行(18年7月)を踏まえ、民間活力の活用を進めるための研究・検討を行いました。</p>	
<p><b>【19年度の取組み】</b></p>	
<p>○ 公共サービス改革法に基づく官民競争入札(市場化テスト)の導入等に関する研究報告書(自治総合研究センター、19年3月)を踏まえ、「自治体版市場化テスト」の導入について検討を行いました。</p>	
<p><b>【20年度の取組み】</b></p>	
<p>○ 19年度の検討をさらに進め、県民や民間事業者からの意見を活用し、民間活力の活用を推進する「県民参加型公共サービス改革モデル事業」の実施に向けた検討を行いました。</p>	

### 【21年度の取組み】

- 「県民参加型公共サービス改革モデル事業」を実施する予定です。

取組項目	県立病院の地方独立行政法人化の実現に向けた検討
	<p>指定管理者制度を導入している汐見台病院を除いた県立6病院を、22年度を目途に一括して一般地方独立行政法人に移行する方針とし、準備を進めました。</p> <p><b>【19年度の取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 有識者による「神奈川県立病院あり方検討委員会」の報告を踏まえ、病院事業庁の一般地方独立行政法人への移行について方針を決定しました。</li></ul> <p><b>【20年度の取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 地方独立行政法人神奈川県立病院機構(仮称)の定款案の作成や神奈川県地方独立行政法人評価委員会の設置について検討しました。</li></ul> <p><b>【21年度の取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 21年4月に神奈川県地方独立行政法人評価委員会を設置するなど、一般地方独立行政法人への移行に向けた準備を進めます。</li></ul>








## 4 第三セクター等の活力向上の一層の促進

県主導第三セクターについては、法人運営の健全化・効率化に向けた取組みを促すとともに、抜本的な見直しにより法人数の削減を図ってきました。

### (1) 県主導第三セクターの抜本的な見直しと更なる経営改善の促進

公的サービスの担い手の多様化など第三セクターを取り巻く環境の変化等を踏まえ、すべての県主導第三セクターを、①必要性、②自立度の2つの視点から検証して法人ごとに今後のあり方を明らかにし、抜本的な見直しや更なる経営改善を促しました。

取組項目	第三セクター等の活力向上の一層の促進
	<p><b>【19年度の取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ (財)神奈川県厚生福利振興会が自立化しました。(20年3月)</li></ul> <p><b>【20年度の取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 第三セクター等に県が発注する請負業務については、原則として競争入札又は競争的手続き(※)によることとし、随意契約の見直しを始めました。</li></ul> <p>※ 競争的手続き:プロポーザル方式(審査会等からの意見を踏まえ、最も水準の高いサービス等を提供する者を契約の相手方とする方式)又は事前公募方式(契約締結前に、契約内容等を公表し、他に実施できる者がいないかどうか事前に確認する方式)のことをいいます。</p>

- 第三セクター等の法人役員への県職員の就任については、原則としてすべて廃止する見直し方針を定めました。
- 20年度末に、(株)湘南なぎさパーク、(財)神奈川県企業庁サービス協会及び(財)神奈川県教育福祉振興会が自立化します。  
また、(福)神奈川県社会福祉事業団が第三セクターを離れた社会福祉法人へ移行します。



## 基本方針Ⅱ 多様な課題に対応できるスリムで効率的な体制の確立

### 1 組織の重点化と効率化

多様化・高度化する県民ニーズに的確に対応するため、重点化・効率化の観点から、県の組織のあり方を見直しました。

#### (1) 本庁組織の再編

取組項目	本庁組織の再編
	<b>【19年度の取組み】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 歓楽街総合対策を推進するため、警察本部生活経済課を分課し、生活保安課を新設しました。</li></ul>
	<b>【20年度の取組み】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 政策と予算の連携を強化するため、総務部と企画部の再編を行いました。</li><li>○ 知事スタッフ体制を強化するため、知事室を部外組織へ移行するとともに、スタッフ機能を充実しました。</li><li>○ 危機管理体制を強化するため、危機管理対策課を設置しました。</li><li>○ 新たな行政課題、個別の政策課題へ対応するため、地域政策課及びNPO協働推進課を設置しました。</li><li>○ 会計局総務課、指導課、出納課を再編し、会計課と指導課を設置しました。</li><li>○ 新たな行政課題、個別の政策課題へ対応するため、企画調整課と行政課を設置しました。</li></ul>
	<b>【21年度当初に向けた取組み】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 緊急雇用対策を推進するため、体制を整備します。(労政福祉課と雇用産業人材課を再編し、雇用労政課と産業人材課を設置)</li><li>○ 労働委員会組織を見直します。(総務課と審査課を再編・統合し、審査調整課を設置)</li></ul>

#### (2) 出先機関の再編

行政対象の変化や地方分権改革の進展等を踏まえ、地域課題に効果的・効率的に取り組むため、出先機関の再編統合を進めました。

取組項目	出先機関の再編
	<b>【19年度の取組み】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 病虫害防除所を農業技術センターの一部門として再編しました。</li><li>○ 津久井保健福祉事務所、津久井保健所及び津久井福祉事務所を廃止しました。</li></ul>
	<b>【20年度の取組み】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 県央地域県政総合センターと県北地域県政総合センターを再編・統合し、県央地域県政総</li></ul>

合センターを設置しました。

- 津久井県税事務所を相模原県税事務所に再編・統合しました。
- 保健福祉事務所、保健所、福祉事務所の3組織を一つの組織に整理しました。
- 高等職業技術校4校(鶴見、紅葉ヶ丘、川崎(京浜分校を含む)、横須賀)を再編・統合し、東部総合職業技術校を開校しました。
- 相模川総合整備事務所(下水道部門)と酒匂川下水道整備事務所を再編・統合し、流域下水道整備事務所を設置しました。
- 水道営業所を再編・統合しました。
  - 相模原水道営業所相模大野支所を相模原南水道営業所として設置
  - 藤沢水道営業所湘南台支所を藤沢水道営業所に統合
  - 綾瀬水道営業所を海老名水道営業所に統合
- 横須賀給与事務所を湘南三浦教育事務所に統合しました。

### 〔21年度当初に向けた取組み〕

- 家畜保健衛生体制の強化を図るため、家畜保健衛生所4所(東部、湘南、県央、足柄)と家畜病性鑑定所を、県央家畜保健衛生所及び湘南家畜保健衛生所に再編・統合します。
- 保土ヶ谷公園等に指定管理者制度を導入することを契機に、横浜地区公園管理事務所を廃止し、引き続き県が担う業務については、横浜治水事務所に移管します。
- 災害時の対応能力の向上や漏水事故対応の迅速化を図り、安全安心体制を強化するため、災害対策、漏水対策等の業務を行う工務部門を持たないサービス純化型営業所を見直し、水道営業所を再編・統合します。
  - 逗子水道営業所を鎌倉水道営業所に統合
  - 二宮水道営業所を平塚水道営業所に統合
  - 伊勢原水道営業所を厚木水道営業所に統合
- 県立学校ごとに処理している庶務事務を集中化し、効率的な業務実施体制を構築するため、「学校事務センター(仮称)」を設置します。

## 2 迅速に対応できる執行体制の整備

多様化・高度化する県民ニーズに迅速に対応できるよう、執行体制の見直しに取り組みました。

### (1) 新たな行政課題に迅速に対応する組織運営

新たな行政課題に迅速に対応するため、政策立案機能の強化を図るとともに、関係部局の連携を図りました。

取組項目	政策立案機能の強化に向けた執行体制の整備
<b>〔20年度 of 取組み〕</b>	
○ 知事室を部の外に置き、知事に直結する組織とするとともに、政策補佐官等を任命し、スタッフ機能を充実しました。(20年4月)	

- 各部局が政策的な諸課題について認識を共有して議論を行う場として「政策企画会議」を設置しました。(20年5月)

取組項目	新たな課題への関係部局が連携した柔軟な組織運営
<p><b>【19年度の取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「神奈川県地球温暖化対策推進会議」の設置 「クールネッサンス宣言」のリーディングプロジェクトなど、県の地球温暖化対策を関係部局が連携して推進するため、「神奈川県地球温暖化対策推進会議」を設置しました。(20年1月)</li> <li>○ 「神奈川県原油・原材料等高騰対策本部」の設置 原油・原材料の高騰及び円高に対する対策を、関係部局が連携して推進するため、「神奈川県原油・原材料等高騰対策本部」を設置しました。(20年3月)</li> </ul> <p><b>【20年度の取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「神奈川県緊急経済対策本部」の設置 世界的な金融不安や景気悪化に対し、関係部局が連携して県民生活や企業活動の安心・安定を図るため、「神奈川県原油・原材料等高騰対策本部」を発展的に改組し、「神奈川県緊急経済対策本部」を設置しました。(20年10月)</li> </ul>	

## (2) 簡素で効率的な執行体制の整備

効果的な行政運営を図るため、業務推進体制の見直し、附属機関や懇話会・協議会等の見直しを図るとともに、本庁と出先機関の管理職ポストを見直すことにより、執行体制の簡素化・フラット化を進めました。

取組項目	効果的・効率的な行政運営に向けての不断の見直し												
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 業務推進体制の見直し</li> </ul> <p><b>【21年度当初に向けた取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 水源環境保全・再生事業における市町村交付金事業と国・県の関連事業との調整や森林整備等に係る専門的・技術的支援等をより円滑に行い、水源環境保全・再生施策の総合的推進を図るため、事業執行体制を環境農政部へ一元化します。</li> </ul>													
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 附属機関や懇話会・協議会等の見直し</li> </ul> <p><b>【19、20年度の取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 有識者等の意見を取り入れた効果的な行政運営を図るため、附属機関や懇話会・協議会等を活用するとともに、役割を終えたものについては廃止するなど、効率的な運営を行いました。</li> </ul> <p><b>20年1月1日～12月31日における見直しの状況</b> (単位:会議)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>廃止</th> <th>新規設置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>附属機関</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>懇話会・協議会等</td> <td>13</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 対象期間内で新たに設置し、廃止した会議については、新規設置、廃止ともに計上しています。</p>			廃止	新規設置	附属機関	0	2	懇話会・協議会等	13	11	合計	13	13
	廃止	新規設置											
附属機関	0	2											
懇話会・協議会等	13	11											
合計	13	13											

**(参考) 設置数の推移**

(単位: 会議)

	15年度 (15年12月)	16年度 (16年12月)	17年度 (18年1月)	18年度 (19年1月)	19年度 (20年1月)	20年度 (21年1月)
附属機関	85	85	85	84	82	84
懇話会・協議会等	48	57	63	64	70	68
合計	133	142	148	148	152	152

**取組項目 責任の所在の明確化と意思決定の迅速化を目指した管理職ポストの削減****【19、20年度の取組み】**

- 本庁における担当課長や課長代理等のスタッフ職ポスト、出先機関における部長や副部長等の中間的な管理職ポストを見直しました。

**管理職ポスト削減数(対前年度増減)(知事部局) (単位: 人)**

18年度	19年度	20年度
▲45	▲79	▲49

**【21年度当初に向けた取組み】**

- 引き続き、管理職ポストの削減を進めます。

**(3) 民間人材の活用**

高度化・複雑化している行政課題に迅速・的確に対応していくために、高度な専門知識や人的ネットワークなどを有する民間の人材を積極的に登用しました。

**取組項目 民間人の登用****<目標> 課長級以上に、民間人登用10人【平成23年度当初】****【19年度の取組み】**

- 新たに東部総合職業技術校長に民間人を登用しました。(19年11月)  
なお、この他に18年度から引き続き5人の民間人を登用しています。

**【20年度の取組み】**

- かながわ農産品販売戦略担当課長に民間人を登用しました。(20年4月)

**【21年度当初に向けた取組み】**

- 商業観光流通課観光室長、産業技術短期大学校長、産業技術センター副所長、広報分野の担当課長に民間人を登用します。(21年4月予定)

取組項目	学校長への多様な人材の登用
<p>個性や特色ある教育活動を展開していくため、優れた人材を幅広く確保するという観点から、民間企業などさまざまな分野からの校長の登用を進めました。</p>	
<p><b>【19年度の取組み】</b></p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高津養護学校長に民間人を登用しました。(19年4月)</li> <li>○ 舞岡高等学校長に民間人を登用しました。(19年4月)</li> </ul>	
<p><b>【21年度当初に向けた取組み】</b></p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 横浜桜陽高等学校長に民間人を登用します。(21年4月予定)</li> </ul>	

### 3 業務プロセスの改革

時代の変化に応じて県の政策を的確に推進していくため、政策評価によるマネジメント・サイクルの確立に努めるとともに、情報通信技術を活用して、業務の簡素化、効率化などを図りました。

#### (1) 政策マネジメント・サイクルの確立

県の政策を的確かつ確実に実現するため、部局ごとの達成目標を管理する「部局政策宣言制度」を導入したほか、政策・施策レベルでの評価を充実し、評価結果に基づいて翌年度の政策運営の改善を図る「政策のマネジメント・サイクル」の確立に努めました。

取組項目	部局政策宣言制度の導入・推進
<p>政策主導型の「先進力のある県庁」をめざし、部局長が知事との合意のうえで、年度ごとの政策目標を設定し、目標管理によるマネジメントを行う「部局政策宣言」を実施しました。</p>	
<p><b>【19年度の取組み】</b></p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 19年7月に、知事と各部局長との間で「平成19年度部局政策宣言」が合意され、公表しました。</li> <li>○ 20年3月には、各部局長が知事に目標達成状況を報告し、公表しました。</li> </ul>	
<p><b>【20年度の取組み】</b></p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各部局長に加え、新たに5つの地域県政総合センター所長も対象とし、目標管理型の県政運営をさらに推進しました。</li> <li>○ 年度の終了時には、各部局長及び各地域県政総合センター所長が知事に目標達成状況を報告し、公表します。</li> </ul>	

取組項目	政策評価によるマネジメント・サイクルの確立 <b>【取組完了】</b>
<p>「神奈川力構想・実施計画」の着実な推進を図るため、政策評価を総合的に実施し、評価結果に基づいて翌年度の政策運営を進める「政策のマネジメント・サイクル」を確立しました。</p>	

### 【19年度の取組み】

- 「政策のマネジメント・サイクル」の確立に向けた検討を行いました。

### 【20年度の取組み】

- 「政策のマネジメント・サイクル」に沿って、「神奈川力構想・実施計画」の戦略プロジェクトの目標の達成状況や事業の進捗状況などを総合的に評価した「神奈川力構想・白書」を作成し、評価結果に基づいて翌年度の政策運営の改善を図りました。
- 20年度が「神奈川力構想・実施計画」の中間年であることから、政策全般を点検し、必要に応じて、その結果を実施計画に反映します。

## (2) 条例や制度等の見直し

条例の制定以降、社会状況の変化に応じて適時に改廃を行うため、一定期間ごとに条例全体の見直しを行う全庁的な仕組みを整えました。

取組項目	一定期間ごとの条例の見直し
	<b>【19年度の取組み】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 条例の見直しの仕組みについて検討し、見直しの周期、視点、手順及び結果の公表等に関して必要な事項を定めました。</li></ul>
	<b>【20年度の取組み】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 条例の見直しは原則として5年ごとに行いますが、現に施行されている条例については、22年3月31日までの間に見直しを行います(22年3月31日において施行の日から5年を経過していない条例を除く。)<ul style="list-style-type: none"><li>■ 見直しの対象とする条例の数 297条例</li><li>■ 既に見直しを行った条例の数 87条例(21年1月末現在)</li></ul></li></ul>

## (3) 業務手続きの改善

業務の合理化・効率化の観点から、会議の簡素化や内部管理事務の見直しを進めました。

取組項目	業務プロセス改善の推進												
	○ 会議の簡素化及び効果的運営の推進												
	<b>【19、20年度の取組み】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>■ 庁内会議について毎年度見直しを実施し、会議の廃止・統合や運営の改善を図りました。</li></ul>												
	<p style="text-align: center;"><b>庁内会議数の推移</b> (単位: 会議)</p> <table border="1"><thead><tr><th>年月</th><th>会議数</th></tr></thead><tbody><tr><td>16年3月</td><td>309</td></tr><tr><td>17年3月</td><td>307</td></tr><tr><td>18年4月</td><td>337</td></tr><tr><td>19年4月</td><td>215</td></tr><tr><td>20年4月</td><td>212</td></tr></tbody></table>	年月	会議数	16年3月	309	17年3月	307	18年4月	337	19年4月	215	20年4月	212
年月	会議数												
16年3月	309												
17年3月	307												
18年4月	337												
19年4月	215												
20年4月	212												

○ 内部管理事務の効率化

**【19年度の取組み】**

- 知事部局、企業庁等の職員の給与、旅費、報酬の支給等に係る庶務事務の集中化を、出先機関を含めて本格実施しました。

**【20年度の取組み】**

- 県立学校ごとに処理している給与、報酬及び旅費の支給等に係る事務を集中化し、効率的な業務実施体制を構築するため、21年4月の開設に向けて「学校事務センター(仮称)」の開設準備を進めました。

**【21年度の取組み】**

- 神奈川県行政システム改革調整会議のもとに「入札・契約事務集約化検討部会」を設置し、入札・契約事務手続きについて、一層の適正化・効率化を図るため、集約化に向けて検討を行います。

取組項目	業務分析手法の導入
	<p><b>【19年度の取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ コストの把握による業務改善等をねらいとして、業務分析(ABC分析:活動基準原価計算)手法を活用した具体的な業務改善等の進め方を検討しました。</li><li>○ また、「ABC分析」の基礎知識や考え方及び効果、活用事例等の周知を行うため、自治総合研究センターの特定課題対応研修として「ABC分析と業務改善研修」を実施しました。(20年2月)</li></ul>

**(4) 行政情報化の推進**

ますます多様化・高度化する県民ニーズに対応し、限られた財源、少ない職員で、質が高くスピード感のある行政経営を行っていくため、IT(情報通信技術)の活用による業務・システムの品質向上、スピードアップ、コスト削減を目指して、「行政情報化指針」に基づき、行政情報化を円滑に推進しました。

また、庁内の情報システムを全体最適化の観点から見直し、強固なセキュリティを備えた、費用対効果の高い情報システムの構築・運用をめざして、情報システム再編整備に取り組みました。

取組項目	行政事務の電子化の推進(情報システム再編整備等)
	<p><b>【19年度の取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 「情報システム再編整備事業全体計画」を策定しました。</li></ul> <p><b>【20年度の取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 「情報システム再編整備事業全体計画」に基づき、早急な対応が必要な情報システムの再構築を行うとともに、システム再編の受け皿となる共通基盤の設計を行いました。</li></ul>

- 統合型GIS(地理情報システム)を導入し、事務の高度化・効率化を図るとともに、県民へ分かりやすい地図情報をインターネットで提供(「e-かなマップ」)しました。

#### 4 職員の効率的な配置

多様化・高度化する県民ニーズに対応するため、施策・事業の見直しなどを通じて職員配置の重点化・効率化を図りました。

##### (1) 職員の重点配置・効率的配置

総合計画等に掲げる施策・事業を円滑に推進するため、プロジェクト事業や行政ニーズが増大している分野に職員を重点的に配置するなど、効率的な職員配置を図りました。

取組項目	児童相談所への職員重点配置【取組完了】
<p>＜目標＞ 22年度までに18年度当初比で30人増員します。【目標達成しました】</p>	
<p>○ 増加の著しい児童虐待の相談等に迅速かつ的確に対応するため、児童相談所の専門相談体制の充実強化を図りました。</p>	
<p><b>【19年度の取組み】</b></p>	
<p>○ 各児童相談所に児童福祉司など職員を20人増員しました。また、チーム制による支援等を充実しました。</p>	
<p><b>【20年度の取組み】</b></p>	
<p>○ すべての児童相談所に親子支援チームを配置するなど、専門相談体制の一層の充実・強化のため、職員を10人増員しました。また、児童相談所の情報の共有化や事務の効率化を図るため、業務支援システムを導入しました。</p>	

取組項目	犯罪情勢に的確に対応するための体制整備
<p>業務増加の著しい地域の警察署を始めとした第一線の体制を強化するなど、警察官の効率的な配置に努めました。</p>	
<p><b>【19年度の取組み】</b></p>	
<p>○ 政令による増員及び業務の見直しによる効率的配置を行い、県央、湘南、横浜市北部地区を管轄する第一線警察署に対して警察官を増員し、体制強化を行いました。</p>	
<p><b>【20年度の取組み】</b></p>	
<p>○ 政令による増員及び業務の見直しによる効率的配置を行い、川崎、県央、横須賀三浦地区を管轄する第一線警察署に対して警察官を増員し、体制強化を行いました。</p>	



### 【21年度当初に向けた取組み】

- 機動力強化のための活動拠点の整備(綾瀬市)を行うなど、犯罪情勢に的確に対応するため、引き続き警察官の効率的な配置に努めます。

取組項目	職員の重点配置・効率的配置(その他)
<b>【19年度 of 取組み】</b>	
(主な増員)	
<ul style="list-style-type: none"><li>■ 水源の森林づくり事業の推進に向けた対応の強化(4人増員)</li><li>■ 民間との役割分担と連携による高等職業技術校の再編整備(6人増員)</li><li>■ 建築基準法改正に伴う構造計算適合性判定制度に対応するための体制整備(3人増員)<ul style="list-style-type: none"><li>(■ 児童虐待への対応の強化(20人増員)(再掲))</li></ul></li></ul>	
(主な減員)	
<ul style="list-style-type: none"><li>■ 総務事務センター方式による庶務事務の集中化及び一部民間委託化(54人減員)</li><li>■ 相模原市、城山町及び藤野町の合併に伴う業務の移譲(53人減員)</li></ul>	
<b>【20年度 of 取組み】</b>	
(主な増員)	
<ul style="list-style-type: none"><li>■ 地域課題への的確に対応するため政策部に地域政策課(22人体制)を設置</li><li>■ 平常時における危機管理体制を強化し、併せて自然災害や危機事象に更に迅速・的確に対応するため、職員を14人増員し、危機管理対策課(27人体制)を設置</li><li>■ NPO等との協働・連携を積極的に推進するためNPO協働推進課(17人体制)を設置</li><li>■ 地球温暖化対策の強化(4人増員)</li><li>■ 全国植樹祭(22年度)を開催するため森林課内に全国植樹祭推進室(18人体制)を設置</li><li>■ 医師確保対策の充実・強化(6人増員)</li><li>■ 「かながわツーリズム」を一層推進するため商業観光流通課内に観光室(15人体制)を設置</li><li>■ 青年技能者技能競技大会(技能五輪全国大会)・全国障害者技能競技大会(アビリンピック全国大会)(22年度)を開催するため雇用産業人材課内に技能振興・全国技能大会推進室(12人体制)を設置<ul style="list-style-type: none"><li>(■ 児童虐待への対応の充実・強化(10人増員)(再掲))</li></ul></li></ul>	
(主な減員)	
<ul style="list-style-type: none"><li>■ 県央地域県政総合センターと県北地域県政総合センターの再編・統合(22人減員)</li><li>■ 東部総合職業技術校(かなテクカレッジ)の開校に伴う高等職業技術校の再編・統合(13人減員)</li><li>■ 相模川総合整備事務所と酒匂川下水道整備事務所の再編・統合(11人減員)</li></ul>	
<b>【21年度当初に向けた取組み】</b>	
(主な増員)	
<ul style="list-style-type: none"><li>■ 「神奈川県犯罪被害者等支援条例」に基づく取組みを推進するため、「犯罪被害者等総合サポートセンター(仮称)」(5人体制)を設置</li></ul>	

- 消費者行政の充実・強化(3人増員)
- 「神奈川県地球温暖化対策推進条例」に基づく取組みを推進するための体制整備(5人増員)
- 「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」に基づく取組みを推進するため、健康増進課内にたばこ対策室を設置するなど、保健福祉事務所も含め、計30人増員
- 緊急雇用対策の取組みを推進するための体制整備(4人増員)

(主な減員)

- 家畜保健衛生所4所(東部、湘南、県央、足柄)と家畜病性鑑定所の再編・統合(8人減員)
- 保土ヶ谷公園等に指定管理者制度を導入することを契機に、横浜地区公園管理事務所を廃止(13人減員)
- 部局完結型会計事務執行体制へ移行することに伴う会計課の執行体制見直し(12人減員)

## (2) 職員数削減の継続的取組み

簡素で効率的な組織運営を図るため、民間活力の活用、組織再編や施策・事業の見直しなどにより、引き続き知事部局(病院事業庁を含む)職員数の削減を進めました。

また、他任命権者(教員、警察官を除く)にあっても、知事部局と同一の歩調で職員数削減を進めました。

取組項目	職員数削減の継続的取組み
	<p><b>【19年度の取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 知事部局・病院事業庁における職員数削減 △280人</li> <li>○ 他任命権者における職員数削減 △60人</li> </ul> <p><b>【20年度の取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 知事部局・病院事業庁における職員数削減 △150人</li> <li>○ 他任命権者における職員数削減 △71人</li> </ul> <p><b>【21年度当初に向けた取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 知事部局・病院事業庁における職員数削減 △250人</li> <li>○ 他任命権者における職員数削減 △73人</li> </ul>

## 5 職員の意欲や能力を生かす環境づくり

職員の専門性等を高める能力開発に積極的に取り組むとともに、意欲や能力を発揮できる仕組みを充実させることにより、組織の活性化と県民サービスの向上に努めました。

### (1) 職員の専門性等を高める能力開発の推進

新たな人材育成や人事システムの構築に取り組むための検討を進めるとともに、管理職のマネジメント能力の向上を図るための取組みを行いました。

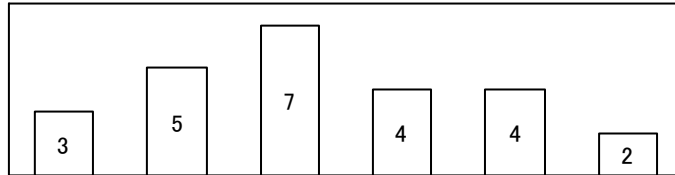
取組項目	職員のキャリア開発を推進する取組み
<p>組織の活性化と県民サービスの向上のため、職員の専門性等を高める能力開発に積極的に取り組みました。</p>	
<p>また、22年度に「複線型人事制度」の導入や「キャリア開発支援センター(仮称)」の設置など、人事制度の抜本的改革を行うこととし、職員参加のプロジェクトチームによる検討を進めました。</p>	
<p><b>【19年度の取組み】</b></p>	
<p>○ 若手職員長期意向把握面接の際、事務職について専門性の高い分野を明示するとともに、全員に「キャリア開発ワークシート」を配付するなど、長期的なキャリア開発を自らが考えるよう促進しました。</p>	
<p>○ 所属長等について、部下からの視点により、自らの職場マネジメントについて再考する「気づき」の機会を提供し、更なるマネジメント能力の向上を図る「マネジメント・サポート・システム」を本庁職場において実施しました。</p>	
<p><b>【20年度の取組み】</b></p>	
<p>○ 行政課題に適切に対応する人材の育成を図る視点から、職員の自己啓発及び国際貢献活動を支援する自己啓発等休業制度を導入しました。</p>	
<p>○ 「マネジメント・サポート・システム」を全所属で本格実施しました。</p>	
<p>○ 人事制度改革の推進母体として、人事課等の職員と中堅・若手職員で構成する「人事制度改革プロジェクトチーム」を設置し、「知事と職員との意見交換会」や「職員フォーラム」を開催するなど職員参加の取組みを行うとともに、プロジェクトチームにおいて新たな制度導入に向けた検討を行いました。</p>	

## (2) 職員の意欲と能力を生かす仕組みの充実

職員が能力や適性に合った職務を自ら選択する制度を実施するとともに、職員の意欲を生かして新たな事業を実施する職員提案事業制度を推進したほか、勤務成績を客観的に評価する人事評価システムの充実に努めました。

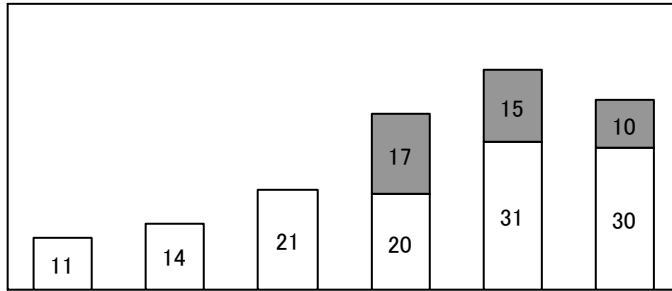
取組項目	職員の意欲と能力を生かす人事制度の充実
<p>職員の意欲や能力を発揮できる仕組みを充実させることにより、組織の活性化と県民サービスの向上に努めました。</p>	
<p><b>【19、20年度の取組み】</b></p>	
<p>○ 職員が能力や適性に合った職務を自ら選択する「庁内公募制度」、一定要件を満たした職員が、昇格を伴わずに上位の職位に挑戦する「ポストチャレンジ制度」、人事異動を希望する所属の長あてに直接申込みを行う「庁内FA(フリーエージェント)制度」を実施しました。</p>	

所属長等の庁内公募 (単位:ポスト)



15年度 16年度 17年度 18年度 19年度 20年度

一般職員の庁内公募 (単位:事業)

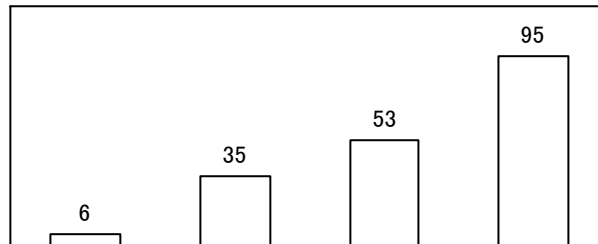


■ 業務公募(業務分野、事業)  
□ 一般公募(ポスト、事業)

15年度 16年度 17年度 18年度 19年度 20年度

- 校長の特色ある学校づくりを支援するとともに、教員の自主性・意欲の向上を図り、人材育成に資することを目的として、「県立学校教職員公募制度」を実施しました。

県立学校教職員の公募による異動者数 (単位:人)



17年度 18年度 19年度 20年度

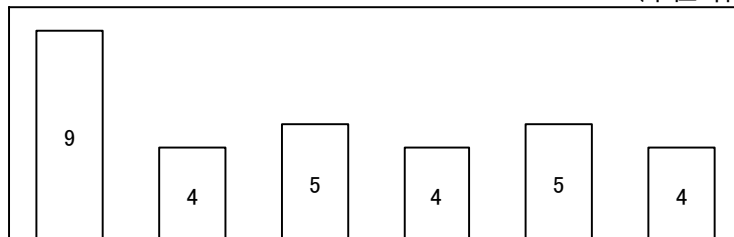
- 「県立学校管理職公募制度」を実施しました。
  - 20年4月 校長1、副校長2 (公募による異動者数)

取組項目 職員提案事業制度の推進

【19、20年度の取組み】

- 県政の抱える課題の解決に資する事業を職員自らが提案・実施する職員提案事業制度により、県民サービスと職員の意欲、企画力の向上を図りました。

職員提案事業制度の採択件数の推移 (単位:件)



15年度 16年度 17年度 18年度 19年度 20年度

取組項目	わたしの改善提案制度の充実【取組完了】																												
<p>業務改善について職員が提案する「わたしの改善提案」制度を見直し、より効果的で活用しやすい制度とすることにより、職員の意欲と創意工夫に基づく主体的な業務改善を奨励しました。</p>																													
<p><b>【19年度の取組み】</b></p> <p>○ 職員へのアンケート調査を実施し、「わたしの改善提案」制度の課題や問題点を検証しました。</p>																													
<p><b>【20年度の取組み】</b></p> <p>○ 「わたしの改善提案」制度を見直し、20年7月から新たに「業務改善わたしの提案制度」を開始しました。</p>																													
<p>(主な改善点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 提案対象の明確化を図るため、職員から募集する提案は、所属内で完結するものを除く業務の改善とし、所属内で取り組む業務改善については、所属長が実績を報告する方式に改めました。</li> <li>■ 提案書の様式を簡略化するとともに、職員からの提案募集は四半期ごとの年4回(募集月:4月、7月、10月、1月)(20年度は年3回(募集月:7月、10月、1月))、所属長からの報告は上半期・下半期の年2回(報告月:9月、3月)とするなど、手続きを見直しました。</li> </ul>																													
<p style="text-align: center;"><b>提案件数の推移</b> (単位:件)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>職員からの提案</th> <th>所属長からの報告</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15年度</td> <td>61</td> <td>0</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>13</td> <td>0</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>31</td> <td>0</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>23</td> <td>0</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>(見直しのため休止)</td> <td>(見直しのため休止)</td> <td>(見直しのため休止)</td> </tr> <tr> <td>20年度(※)</td> <td>71</td> <td>22</td> <td>93</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※ 20年度の件数は、所属長からの報告は上半期分(9月)、職員からの提案は第2回応募分(7月、10月)までの合計です。</p>		年度	職員からの提案	所属長からの報告	合計	15年度	61	0	61	16年度	13	0	13	17年度	31	0	31	18年度	23	0	23	19年度	(見直しのため休止)	(見直しのため休止)	(見直しのため休止)	20年度(※)	71	22	93
年度	職員からの提案	所属長からの報告	合計																										
15年度	61	0	61																										
16年度	13	0	13																										
17年度	31	0	31																										
18年度	23	0	23																										
19年度	(見直しのため休止)	(見直しのため休止)	(見直しのため休止)																										
20年度(※)	71	22	93																										

取組項目	人事給与制度改革の取組み
<p>職員一人ひとりの能力や意欲を高めるために、人事評価システムの評価結果を人材育成や人事上の処遇に効果的に活用しました。</p>	
<p><b>【19年度の取組み】</b></p> <p>○ 19年10月から面接の対象範囲を拡大し、若手、中堅職員のほぼ全員に面接を行うこととしました。</p>	

### 【20年度の取組み】

- 20年6月から評価結果の開示の範囲を拡大し、若手、中堅職員のほぼ全員に開示を行うとともに、苦情相談制度を創設いたしました。
- 20年6月から、管理職以外の職員について、勤務成績に応じた成績率に基づき勤勉手当を支給しました。(管理職は15年12月から実施)
- 21年1月から、管理職以外の職員について、勤務成績を反映した新たな昇給を実施しました。(管理職は19年1月から実施)

<b>取組項目</b>	<b>マネジメント能力を持った職員を管理職に登用するための選考の仕組みの導入</b>
-------------	--

管理職には、ますます質の高いマネジメント能力が求められていることから、管理職に求められる能力や資質を適正に評価するとともに、職員の意欲やチャレンジ精神を引き出し、人材の発掘にも繋がるよう、「管理職登用試験制度」の22年度の導入に向けて検討を進めました。

### 【19年度の取組み】

- 有識者からなる「管理職登用試験検討委員会」を設置し、管理職登用試験の導入に向けて検討を実施しました。

### 【20年度の取組み】

- 「知事と職員との意見交換会」や「職員フォーラム」の開催などを通じて職員参加を進めるとともに、「人事制度改革プロジェクトチーム」において、22年度からの導入に向けて制度設計に取り組みました。

<b>取組項目</b>	<b>病院経営改善のための職員の意欲向上を目指す取組み</b>
-------------	---------------------------------

### 【19、20年度の取組み】

- 経営改善に向けた職員の意欲向上を図るため、経営実績に応じて医療環境の改善や研究研修を充実するための予算を再配分することにより、職員が経営改善の成果を実感できるようにしました。

## 6 財政基盤の強化と経費の節減

自主財源の確保に向けた取組み等を進め、財政基盤の強化を図るとともに、限りある財源を効果的・効率的に活用するため、施策・事業の見直し等に取り組みました。

### (1) 財源の効果的・効率的な活用

重点的な財源配分による効果的な事業展開を図るため、施策・事業を見直すとともに、予算編成において、政策課題に対応するための仕組みを導入しました。

取組項目	施策・事業の見直しによる事業費の抑制
<b>【20年度当初予算における抑制】(抑制額△175億円)</b>	
○ 既定事業の見直し	
■ 自然保護奨励金(交付条件の変更)	△111,345千円など
○ 市町村補助金の見直し	
■ 重度障害者医療給付事業費補助(一部負担金の導入等)	△398,831千円など
○ 団体補助金の見直し	
■ 指定期検査機関及び指定計量証明検査機関事業費補助金(補助対象人員及び補助割合の見直し)	△13,429千円など
○ 内部管理経費の削減	
■ 旅費の節減	△97,334千円など
<b>【21年度当初予算における抑制】(抑制額△223億円)</b>	
○ 既定事業の見直し	
■ 職員表彰等に関する経費(優良職員表彰記念品の廃止等)	△81,809千円など
○ 市町村補助金の見直し	
■ 合併処理浄化槽整備費補助(補助額の減額及び補助対象基数の精査)	△74,575千円など
○ 団体補助金の見直し	
■ (財)神奈川科学技術アカデミー関連補助金(研究費の節減、課題数の削減等)	△130,997千円など
○ 内部管理経費の削減	
■ 旅費の節減	△40,674千円など
<p>※ 抑制額とは、当初予算額と予算編成通知時点での見込額(所要額)との差額をいいます。 ただし、補助金については、対前年度比の増減額で表記しています。</p>	

取組項目	新規課題に柔軟に対応するための仕組みの導入
<p>緊急の課題にも的確に対応していくために、予算編成において、政策課題に対応する仕組みづくりに取り組みました。</p>	
<b>【19年度の取組み】</b>	
<p>○ 予算編成をより機動的・効果的に行うため、新規事業自由創設制度(わくわくシステム)を活用しています。</p>	
<p>○ 20年度当初予算については、県として優先的に取り組むべき課題や政策の体系の見直しなど、予算編成過程における知事の指示に基づき、担当部局が事業化や体系の再構築を行い、庁内調整が整ったものについて、試行的に「政策枠」と位置付け、予算化しました。</p>	
<b>【20年度の取組み】</b>	
<p>○ 21年度当初予算編成から「政策主導の予算編成」を徹底することとし、政策サマーレビュー</p>	

における議論の結果を踏まえ、予算編成を行いました。

- 社会・経済環境の急激な変化により新たに生じた課題など、知事の指示により政策議論が必要になった課題について、迅速かつ的確に対応を図るため、予算調整開始後の庁内の政策調整の場を明確に位置付け、ここで方向性が整理された取組みを「政策枠」として予算化しました。

## (2) 人件費の抑制

職員数の削減と合わせて職員給与の適正な管理に取り組み、人件費の抑制に努めました。

取組項目	人件費の抑制
	<b>【20年度当初予算における抑制】(△228億円)</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 職員数の増減に伴う増額 61億円 (内訳:行政職員△137億円、教職員・警察官198億円)</li><li>○ 給与等の抑制 △289億円 (内訳:県議会議員△0.3億円、知事等特別職△0.1億円、職員△289億円)</li></ul>
	<b>【21年度当初予算における抑制】(△374億円)</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 職員数の増減に伴う増額 67億円 (内訳:行政職員△169億円、教職員・警察官236億円)</li><li>○ 給与等の抑制 △441億円 (内訳:県議会議員△0.9億円、知事等特別職△0.2億円、職員△440億円)</li></ul>

## (3) 効率的な施設管理による経費節減

既存施設の長寿命化を図ることにより、建設廃棄物の抑制や施設管理に係る全体的経費を節減するとともに、PFIの導入、ESCO事業の導入などにより、施設の整備や維持に関する経費の平準化及び節減を進めました。

取組項目	経営的視点からの総合的な施設管理と既存施設の長寿命化による経費節減
	<p>老朽化した施設の再生や今後の施設の利用計画に基づく施設の用途転用など、既存施設の有効活用に積極的に取り組みました。</p> <p>また、予防保全の観点から既存施設の計画的修繕を実施し、県有施設の長寿命化に向けた取組みを行い、全体的な経費の節減と財政支出の平準化を図りました。</p>
	<b>【19年度の取組み】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 藤沢合同庁舎における出先機関の再編・集約に伴って、大規模改修工事と耐震補強工事を実施しました。</li><li>○ 東部総合職業技術校として使用するため、元寛政高等学校校舎の大規模改修工事を実施しました。</li><li>○ 施設を、建築後経過年数、施設用途、耐震性能、劣化状況を考慮したグループに分類し、</li></ul>



計画的に工事等を実施しました。

- 環境科学センターほか40施設で計画修繕工事を実施

#### 【20年度の取組み】

- 計画的な修繕工事の実施により、県有施設の長寿命化を図りました。
- 神奈川近代文学館ほか49施設で計画修繕工事を実施

公の施設の運営について、職員のコスト意識の醸成や県民ニーズに沿った施設運営に向けて、公の施設の経費公表制度の導入に取り組みました。

#### 【20年度の取組み】

- 県が直営で管理運営している公の施設について、収支状況や利用者1人当たりの経費などを公表する制度の導入に向けて検討を行いました。

#### 【21年度当初に向けた取組み】

- 「公の施設の経費公表制度」を実施します。

取組項目	施設の整備及び維持管理におけるPFIの活用																		
	<p>県有施設の整備や維持に関する経費の平準化・節減のために、PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアチブ)の手法を引き続き活用しました。</p>																		
	<h4>【19年度の取組み】</h4> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 県警公舎の整備に係る事業者選定審査会を開催しました。</li><li>○ がんセンターについて、導入可能性調査を実施しました。</li></ul>																		
	<h4>【20年度の取組み】</h4> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 県警公舎について、法手続に向けた検討を行いました。</li><li>○ がんセンターについて、実施方針の公表及び特定事業の選定を行いました。</li></ul>																		
	<h4>【21年度当初に向けた取組み】</h4> <ul style="list-style-type: none"><li>○ がんセンターについて、21年4月に入札公告を予定しています。</li></ul>																		
	<h4>PFI事業の実績</h4> <table border="1"><thead><tr><th>施設名</th><th>取組状況</th></tr></thead><tbody><tr><td>保健福祉大学</td><td>15年4月 開学</td></tr><tr><td>衛生研究所</td><td>15年6月 開所</td></tr><tr><td>近代美術館葉山館</td><td>15年10月 開館</td></tr><tr><td>海洋総合文化ゾーン体験学習施設</td><td>16年4月 開館</td></tr><tr><td>寒川浄水場排水処理施設</td><td>18年4月 開所</td></tr><tr><td>花と緑のふれあいセンター</td><td>18年度 事業契約 19～20年度 工事 21年度 工事(22年3月開園予定)</td></tr><tr><td>県警公舎</td><td>18年度 調査 19～20年度 法手続</td></tr><tr><td>がんセンター</td><td>19年度 調査 20～21年度 法手続</td></tr></tbody></table>	施設名	取組状況	保健福祉大学	15年4月 開学	衛生研究所	15年6月 開所	近代美術館葉山館	15年10月 開館	海洋総合文化ゾーン体験学習施設	16年4月 開館	寒川浄水場排水処理施設	18年4月 開所	花と緑のふれあいセンター	18年度 事業契約 19～20年度 工事 21年度 工事(22年3月開園予定)	県警公舎	18年度 調査 19～20年度 法手続	がんセンター	19年度 調査 20～21年度 法手続
施設名	取組状況																		
保健福祉大学	15年4月 開学																		
衛生研究所	15年6月 開所																		
近代美術館葉山館	15年10月 開館																		
海洋総合文化ゾーン体験学習施設	16年4月 開館																		
寒川浄水場排水処理施設	18年4月 開所																		
花と緑のふれあいセンター	18年度 事業契約 19～20年度 工事 21年度 工事(22年3月開園予定)																		
県警公舎	18年度 調査 19～20年度 法手続																		
がんセンター	19年度 調査 20～21年度 法手続																		

取組項目	環境負荷の低減とコストの節減を目指したESCO事業の導入																		
<p>ESCO(エネルギー・サービス・カンパニー(Energy Service Company))事業は、ビルや工場の省エネルギー改善に必要な「技術」「設備」「人材」「資金」などを包括的に提供する事業で、省エネルギーで実現する経費節減分で省エネルギー投資を賄います。</p> <p>温室効果ガス排出量の大幅な削減や施設運営経費の節減のために、県有施設でのESCO事業を実施しました。</p>																			
<p><b>【19年度の取組み】</b></p>																			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生命の星・地球博物館について、ESCO事業者の最優秀提案を選定しました。</li> <li>○ 三浦しらとり園、産業技術センターの改修工事を実施しました。</li> <li>○ 総合防災センター・消防学校、循環器呼吸器病センターのESCOサービスを開始しました。</li> </ul>																			
<p><b>【20年度の取組み】</b></p>																			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 三浦しらとり園、産業技術センター、生命の星・地球博物館のESCOサービスを開始しました。</li> </ul>																			
<p><b>ESCO事業を導入している施設</b></p>																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>サービス開始時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神奈川工業高等学校・神奈川総合高等学校</td> <td>18年4月</td> </tr> <tr> <td>環境科学センター</td> <td>18年4月</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td>18年8月</td> </tr> <tr> <td>総合防災センター・消防学校</td> <td>19年4月</td> </tr> <tr> <td>循環器呼吸器病センター</td> <td>19年4月</td> </tr> <tr> <td>三浦しらとり園</td> <td>20年4月</td> </tr> <tr> <td>産業技術センター</td> <td>20年4月</td> </tr> <tr> <td>生命の星・地球博物館</td> <td>20年4月</td> </tr> </tbody> </table>		施設名	サービス開始時期	神奈川工業高等学校・神奈川総合高等学校	18年4月	環境科学センター	18年4月	精神医療センター	18年8月	総合防災センター・消防学校	19年4月	循環器呼吸器病センター	19年4月	三浦しらとり園	20年4月	産業技術センター	20年4月	生命の星・地球博物館	20年4月
施設名	サービス開始時期																		
神奈川工業高等学校・神奈川総合高等学校	18年4月																		
環境科学センター	18年4月																		
精神医療センター	18年8月																		
総合防災センター・消防学校	19年4月																		
循環器呼吸器病センター	19年4月																		
三浦しらとり園	20年4月																		
産業技術センター	20年4月																		
生命の星・地球博物館	20年4月																		

#### (4) 自主財源の確保と県債の新規発行抑制

自主財源の確保に向けた取組みを進めるとともに、引き続き県債の新規発行は抑制基調を堅持しました。

取組項目	自主財源の確保と県債の新規発行抑制
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県債の新規発行額の抑制</li> </ul>	
<p><b>【19、20年度の取組み】</b></p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 19年度最終予算額 1,178億円 (自主財源に対する割合 8.7%)</li> <li>■ 20年度最終予算額 1,317億円 (自主財源に対する割合 9.9%)</li> </ul>	
<p><b>【21年度当初に向けた取組み】</b></p>	
<p>引き続き県債の新規発行額の抑制基調を堅持しました。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 21年度当初予算計上額 1,109億円 (自主財源に対する割合 9.4%)</li> </ul>	

○ 自主財源の確保

**〔21年度当初に向けた取組み〕**

■ 税収確保対策の推進

歳入の大宗を占める県税収入の確保に向けた取組みを強化しています。

- ・ 税収確保対策推進本部を設置し、調査・検査の充実強化や集中的な滞納整理の促進などの取組みを強化しています。

■ 未収金対策の強化

収入未済となっている貸付金等債権の回収などに取り組みます。

- ・ 21年度から政策総務課内に未収金対策部門を設置し、困難債権等の回収を進めます。
- ・ 実務的なマニュアル整備や研修を実施し、全庁的な債権管理の適正化を進めます。

■ 県有財産の有効活用

未利用の財産の譲渡や売却を進めるほか、広告収入など新たな財源の確保を図ります。

■ 使用料・手数料の見直し

受益者負担の観点から、使用料等を適正な水準に改定するとともに、減免のあり方等についても改めて見直します。

■ 国等への提言と働きかけ

地方財政の安定的運営を確保するため、地方の負担に対する適切な地方財政措置を講じるよう、国等に対して提言や働きかけを行いました。

## 基本方針Ⅲ 県民の視点に立った行政サービスの提供

### 1 県民サービスの向上

県民ニーズの把握に努め、サービスと負担のあり方の適正化に留意しつつ、一層のサービス向上に努めました。

#### (1) 施設や窓口等における県民サービスの充実・向上

窓口業務における利便性の向上や対応の迅速化、機能の充実などに向けた取組みを進めました。

取組項目	窓口の拡大・時間延長
	<p>県民の利便性を向上させるため、窓口の拡大・時間延長を行いました。</p> <p><b>【19年度の取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ かながわ中央消費生活センター(消費生活課横浜駐在事務所)の機能の充実<ul style="list-style-type: none"><li>■ 19年度から多重債務者専用の相談電話「多重債務サポートダイヤル」(平日・13:00～16:00)を開設し、20年度からは民間団体との協働により、生活再建を含めた面接相談が可能な窓口を開設し、多重債務者相談窓口を整備、強化しました。</li><li>■ 消費生活相談について、19年度から休日・夜間(毎週水曜日)の電話相談及びメールによる相談を開始し、平日の日中に相談できない方の相談機会を確保しています。</li></ul></li><li>○ 県営水道における電話窓口業務の充実<ul style="list-style-type: none"><li>■ 電話サービスの充実を図るため、民間委託により水道の使用開始・休止の受付や問い合わせ等に対応する県営水道お客さまコールセンターを19年度に開設しました。</li><li>■ 20年度から県営水道お客さまコールセンターの平日受付時間を延長し、土曜受付も開始しました。</li></ul></li></ul> <p><b>【20年度の取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 食品安全緊急110番の設置<ul style="list-style-type: none"><li>■ 日常の食品に対する不安が高まっていることから、緊急対策として、食品に関する幅広い通報・相談の受付窓口を、20年10月から21年3月までの間、かながわ中央消費生活センター(消費生活課横浜駐在事務所)に設置しています。</li></ul></li><li>○ 経営相談窓口及び下請取引に関する相談窓口「下請かけこみ寺」での土曜相談の実施<ul style="list-style-type: none"><li>■ 平日に相談窓口を訪れることができない中小企業者のために、20年11月から(財)神奈川産業振興センターで、土曜経営相談及び「下請かけこみ寺」の土曜相談(第二・第四土曜日)を開始しました。</li></ul></li><li>○ 年末における金融相談窓口の開設<ul style="list-style-type: none"><li>■ 厳しい経営環境に直面している中小企業者の資金繰りを一層支援するため、20年12月29</li></ul></li></ul>

日、30日に県中小企業制度融資等の電話相談窓口を臨時に金融課に開設しました。

- かながわ若者就職支援センター(雇用産業人材課横浜駐在事務所)開所日の拡大
  - かながわ若者就職支援センター(雇用産業人材課横浜駐在事務所)について、20年4月から、土曜日も開所し、キャリアカウンセリングや就職情報等の提供を実施しています。

#### 【21年度当初の取組み】

- かながわアートホールの開館日の拡大
  - 21年4月から、保土ヶ谷公園内のかながわアートホールにおいて、指定管理者制度の導入に合わせて、これまで休館日としていた月曜日も開館します。
- かながわ中央消費生活センター(消費生活課横浜駐在事務所)の相談時間の拡大・延長
  - 消費生活相談について、21年度から、「夜間相談」(19時まで)を現行の「水曜日のみ」から「すべての平日」(月～金曜日)に拡大するとともに、「休日相談」も現行の「10時～16時まで」を前後に30分ずつ延長して「9時半～16時半まで」とし、より相談しやすい窓口にします。

取組項目	相談体制の充実
	<p>県民へのサービスを向上させるため、相談体制の充実を図りました。</p> <p><b>【19年度の取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 防犯相談及び犯罪被害者等総合相談業務の充実<ul style="list-style-type: none"><li>■ 安全・安心まちづくりセンターを安全・安心まちづくり推進課に設置し、自主防犯活動、防犯及び犯罪の被害に遭われた方々に対する県の支援全般に係る相談を開始しました。</li></ul></li><li>○ 原油・原材料等高騰対策の相談窓口の設置<ul style="list-style-type: none"><li>■ (財)神奈川産業振興センター(※)と各地域県政総合センターに、原油・原材料の高騰に悩む中小企業者向けに、経営改善に向けた全般的なアドバイスを行い、中小企業の経営安定化を支援するための相談窓口を設置しました。</li><li>※ (財)神奈川産業振興センターは、20年4月に(財)神奈川中小企業センターと(社)神奈川県産業貿易振興協会が統合した法人であり、19年度時点では(財)神奈川中小企業センターに相談窓口を設置しました。</li></ul></li></ul> <p><b>【20年度の取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 就農相談業務の充実<ul style="list-style-type: none"><li>■ 就農希望者が迅速かつ円滑に就農できるよう、かながわ農業アカデミーにおいて新規就農希望者に対するワンストップの就農相談を開始しました。</li></ul></li><li>○ 健康・医療・福祉に対する相談体制の充実<ul style="list-style-type: none"><li>■ 肝炎の重症化の予防を図るため、県内4大学病院(北里大学東病院、聖マリアンナ医科大</li></ul></li></ul>

学病院、東海大学医学部付属病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター)に肝疾患医療センターを設置し医療相談を開始しました。

○ 経営安定特別相談の実施

- より幅広い経営課題に円滑・迅速に対応するため、(財)神奈川産業振興センターと各地域県政総合センターに設置していた「原油・原材料等高騰対策の相談窓口」を20年12月に「経営安定特別相談窓口」に発展的に改めました。

○ 中小企業の経営・技術に係る相談窓口の設置

- 中小企業の経営・技術支援のワンストップ窓口として、横須賀三浦地域(横須賀三浦地域県政総合センター)、県西地域(足柄上地域県政総合センター、西湘地域県政総合センター)に地域連携窓口を設置しました。
- (財)神奈川産業振興センターと産業技術センターに相互連携窓口を設置しました。

○ 労働相談業務の充実

- 気軽に立ち寄れる街頭での相談会の開催により、若者の就労に関する支援を充実強化しました。
- 労働問題セミナーと相談会を同時期に実施することにより効果的に開催します。(20年度は21年2月に横浜労働センターで開催予定)
- 雇用労働情勢が一層厳しくなる中で、非正規雇用労働者の労働問題を中心とした「緊急労働相談会」を20年10月から開始しました。(1月末時点での実績:延開催日数21日)

**[21年度の取組み]**

○ 「犯罪被害者等総合サポートセンター(仮称)」(安全・安心まちづくり推進課横浜駐在事務所)の設置

- 犯罪の被害に遭われた方々が犯罪によって壊された日常生活を一刻も早く回復できるよう、21年6月(予定)に、「犯罪被害者等総合サポートセンター(仮称)」(安全・安心まちづくり推進課横浜駐在事務所)を設置し、犯罪被害者等相談窓口を統合して、犯罪の被害に遭われた方々の相談から総合的な支援まで一元的に実施します。

○ DV(配偶者からの暴力)相談業務の充実

- 18年度から実施している民間団体への委託による外国籍被害者のための多言語相談(英語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、タガログ語、韓国・朝鮮語)に21年度から中国語を加え、相談機能の充実を図ります。

○ 農業参入に関する相談業務の充実

- 21年4月に企業・NPO等の農業参入に関する相談窓口を県庁農地課に設置します。

○ たばこ対策に係る相談業務の充実

- 「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」に基づく取組みを推進するため、健康

増進課及び保健福祉事務所における相談業務の充実を図ります。

○ 「かながわ求職者総合支援センター(仮称)」の設置

- 緊急雇用対策を推進し、求職者を支援するため、ハローワークと連携し、職業相談・職業紹介を実施するとともに、住宅確保や生活支援策の利用など生活・就労相談を行う、「かながわ求職者総合支援センター(仮称)」を21年5月頃に設置します。

取組項目	情報提供等の充実
------	----------

県の事業に関する出前講座の実施など、県民への情報提供について積極的に取り組みました。

**【19年度の取組み】**

○ 研修会等の充実

- 地方分権改革の推進に向けて、県民の理解を増進するためのフォーラム及び広域行政課職員による出前講座を実施しています。
- 県の市町村合併推進構想について、県民の理解を増進するためのフォーラム及び市町村課職員による出前講座を実施しています。
- 農林水産業の現状や県の取組みなどについて、テーマに応じた関係所属職員によるかながわの農林水産業出前講座を実施しています。
- 環境問題と県の取組み・施策などについて、テーマに応じた関係所属職員によるかながわ環境出前講座を実施しています。
- 健康の保持・増進、健康被害の発生予防などについて、衛生研究所職員による衛生研究所出前講座を実施しています。

○ 福祉・医療サービスに関する情報提供の充実

- 診療時間、開局時間、駐車場の有無など医療機関及び薬局に関する情報を、20年3月から県ホームページで情報提供しています。

**【20年度の取組み】**

○ ボランティア活動、協働連携等の情報提供の充実

- 「かながわボランティア活動推進基金21」について、事業提案者等の利便性の向上を図るため、各地域での出張説明会を実施するとともに、かながわ県民活動サポートセンター9階に基金21コーナーを設置しました。

○ 青少年の相談に関する情報提供の充実

- 悩みを抱える青少年やその家族が適切な相談機関にアクセスできるよう、相談に関する情報を総合的に提供する「神奈川県青少年相談支援情報サイト」(県ホームページ)を開設しました。

取組項目	受付業務の改善
<p>県民へのサービス向上のため、受付業務の改善について積極的に取り組みました。</p>	
<p><b>【19、20年度の取組み】</b></p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ パスポート交付事務の窓口サービスの改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ パスポート交付事務の民間委託化により、交付件数に応じた弾力的な窓口体制とし、待ち時間を短縮しています。(パスポートセンター本所は19年度から、2支所は20年度から)</li> </ul> </li>   <li>○ 運転免許証更新におけるサービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 21年1月からICカード免許証を導入し、その交付に必要な機器の整備等を行い、運転免許証の偽変造防止、プライバシー保護等を図っています。</li> </ul> </li> </ul>	

取組項目	その他サービスの充実
<p>県民ニーズに沿って、一層のサービス向上に取り組みました。また、他機関との連携等による取組みも進めました。</p>	
<p><b>【19年度の取組み】</b></p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自動体外式除細動器(AED)の設置 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 来庁者や施設利用者等が心停止となった場合に、適切な一次救急処置が実施されるよう、自動体外式除細動器(AED)の普及促進を図りました。</li> <li>■ 県有施設における設置状況 276施設 304台(20年3月1日現在)</li> <li>■ 19年度までに、すべての県立高校、特別支援学校への設置を完了しました。</li> </ul> </li>   <li>○ 県立病院の患者サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 循環器呼吸器病センターにおいて、待ち時間の目安となる診療の進捗状況を表示する外来表示システムを導入しました。</li> <li>■ 足柄上病院において、業務の効率化により、採血を予約している患者の待ち時間の短縮を図りました。</li> <li>■ 各県立病院における診療費等の支払いについて、コンビニエンスストア対応を開始しました。</li> </ul> </li>   <li>○ 図書館サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 県立図書館と川崎図書館において、横浜国立大学図書館、東京工業大学図書館と相互利用協定を結び、県内の公共図書館のネットワーク参加館110館でも両大学図書館の蔵する専門性の高い図書の貸出利用ができるようにしました。</li> </ul> </li>   <li>○ 大野山乳牛育成牧場「まきば館」による交流活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「自然とのふれあいを通して畜産業に対する理解を深める場」として「まきば館」を整備し、畜産交流教室などの交流活動を開始しました。</li> </ul> </li> </ul>	



### 【20年度の取組み】

- 緊急経済対策総合案内の設置
  - 緊急経済対策に関する情報は、これまでホームページや各施設のパンフレットなどによりお知らせしてきましたが、問い合わせ先が分かりにくいといった声もあったことから、政策総務課内に「総合案内」を設置して、電話により各種相談窓口等を案内しています。
  
- コンビニエンスストアチェーンとの包括連携協定の締結
  - 21年1月に、コンビニエンスストアチェーンの一つである㈱サークルKサンクスと、神奈川の地産地消やくらしの安全・安心の推進など12の分野での連携・協力を定めた包括協定を締結し、県民サービスの向上と地域の一層の活性化を目指すこととしました。
  
- 職業技術校の訓練内容の充実強化
  - 20年4月に開校した東部総合職業技術校(かなテクカレッジ)では、体験型、選択型の新しい訓練コースの導入、「ものづくり体験」や「体験入校」の実施により、総合型の職業技術校という特色を生かした取組みを開始しました。
  - 20年秋以降の世界的な金融危機や景気悪化に伴う、主に製造業の解雇者・離職者の再就職の支援を迅速かつ緊急に行うため、21年1月から職業技術校の様々なノウハウを活用して「緊急特別短期訓練」と「緊急体験訓練」を実施しています。
  
- 県立病院の患者サービスの充実
  - 足柄上病院において、救急で受診した患者等の支払いの利便性と未収金の発生防止のため、平日夜間及び土・日・休日の時間外会計業務を開始しました。
  
- 図書館サービスの充実
  - 県立図書館と川崎図書館において、従来休館日としていた祝日と重なる月曜日を開館するとともに、図書貸出・返却の窓口として、県生涯学習情報センター(横浜駅西口)に加え、新たに県政情報センターでも取扱いを始めました。(貸出はインターネット予約図書のみ)

## (2) 許認可・届出等申請手続きの改善

県民の負担軽減と利便性の向上を図るため、許認可申請等の各種事務手続きの改善や手続きの電子化を推進しました。

取組項目	許認可申請等手続きの改善
<b>【19、20年度の取組み】</b>	
○ 県民の負担軽減と利便性の向上を図るため、許認可申請等の各種事務手続きの改善を推進しました。	

**改善項目数の推移**

(単位:手続き)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
規制の廃止、緩和	3	20	5	0	4	2
届出書類等の簡素化	8	2	14	15	8	1
受付方法の改善	24	19	72	85	85	19
処理期間の短縮	8	3	44	3	3	1
記載事項の削減	17	8	9	14	10	37
市町村への権限移譲等	6	1	1	0	31	29
合計	66	53	145	117	141	89

(注) 見直しの年度は、施行日により区分

**(20年度の主な改善手続き)**

- 規制の廃止、緩和
  - 青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法に基づく、神奈川県青年農業者等育成センターの指定解除に伴い業務規程の認可及び事業計画等の認可の手続きの廃止
  
- 届出書類等の簡素化
  - 競争入札の参加者の資格に関する規則に基づく、競争入札参加資格認定の申請における提出書類の削減
  
- 受付方法の改善
  - 神奈川県県営上水道条例に基づく水道使用開始申込・休止届出について、県営水道お客さまコールセンターにおける平日受付時間の延長、土曜受付実施 など
  
- 処理期間の短縮
  - かながわボランティア活動推進基金21条例に基づく、ボランティア活動補助金の交付に係る事務処理期間の短縮
  
- 記載事項の削減
  - 水道法等に基づく、水道事業の給水開始、変更、廃止の届出などにおける押印の省略
  
- 市町村への権限移譲等
  - 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく、鳥獣の捕獲の許可等の事務を二市(横浜市・三浦市)に移譲し、全市町村への権限移譲が完了 など

**取組項目 申請・届出等手続きの電子化の推進**

郵送や窓口に出向いて行っていた申請・届出等について、県民の利便性を向上させるため、インターネットでの申請・届出等が可能になるよう電子化の推進に取り組み、「電子申請・届出システム」の対象手続き及び「公共施設利用予約システム」の対象施設の拡大を図りました。

電子自治体を構築・運営する際に必要となる財政的・人的負担の軽減を図るため、県や市町村等が連携して、共同で電子自治体の推進に向けて取り組みました。

### 【19年度の実施】

- 次の手続きなどで、電子申請・届出システムのサービスを開始しました。
  - 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請
  - 生活保護法指定医療機関等指定申請
  - 医薬品の配置販売にかかる配置従事届
  - 計量管理実施報告
  - 貸金業者の業務報告

### 【20年度の実施】

- 次の手続きなどで、電子申請・届出システムのサービスを開始しました。
  - 自動車税納税通知書送付先変更届
  - 被爆者一般疾病医療機関指定申請
  - 教員採用選考試験申込み
  - 情報公開請求

### 【21年度の実施】

- 次の手続きなどで、電子申請・届出システムのサービスを開始する予定です。
  - 個人情報取扱業務登録の申請、廃止の届出

#### 申請・届出等手続きの電子化の状況

(単位: 手続き、施設)

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度当初
電子申請・届出システム	サービス開始手続き数	11	41	24	7	6
	累計	11	52	76	83	89
公共施設利用予約システム	サービス開始施設数	8	6	-	-	2
	累計	8	14	14	14	(※) 15

※21年度に相模原球場が県から相模原市へ移譲されることによる減(Δ1)を含む。

取組項目	県税の電子申告の推進
	<p>法人県民税、法人事業税の申告については、17年度に電子申告システムを導入し、関係機関と協力して利用率の向上に努めるとともに、運用・対象の拡大へ向けた検討を進めました。</p> <p>【19年度の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 電子署名の簡素化に対応するためのシステム及び規定の整備を行いました。</li> </ul>

**【20年度の取組み】**

- 地方法人特別税に対応するためのシステムの整備を行いました。

**取組項目 自動車保有関係手続きのワンストップサービスの推進**

自動車の保有に関する各種手続き(検査・登録、車庫証明、納税等)の負担を軽減し、事務の効率化を図るために、これらの手続きをオンラインで一括して行うことができるようにするのが、「自動車保有関係手続のワンストップサービス(OSS)」です。

自動車の保有に関する各種手続きは、国や地方公共団体の複数の機関が関係する事務であることから、国など他の機関と協調しながらOSSを推進しました。

**【19年度の取組み】**

- 19年11月からは、紙の印鑑証明書等を活用した申請が可能となりました。(従来は電子署名された電子委任状が必要でした。)

**【20年度の取組み】**

- 現在、型式指定車の新車新規登録に限られているOSSの対象手続について、中古車新規登録や移転登録などその他の手続への拡大及び利用促進に向けた検討を行いました。

**取組項目 入札・調達手続き等の電子化の推進**

入札参加者の利便性向上、入札手続きにおける透明性の確保、事務処理の効率化などを図るため、電子入札の導入に向けた取組みを進めました。

**【19年度の取組み】**

- 公共工事以外の電子入札の対象を段階的に拡大しました。また、入札参加資格認定についても、引き続き電子申請による随時申請を受け付けました。
- 電子納品について、工事費5千万円以上の工事を対象としました。

**【20年度の取組み】**

- 入札の対象となるものは、すべて電子入札で実施しました。また、21年度から有効となる入札参加資格の定期認定申請についても、引き続き電子申請による共同受付を実施しました。
- 電子納品の対象工事を段階的に拡大しました。

内容	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度当初
電子入札	開発・試行	運用開始	対象拡大	全面実施	→
工事	-	一部実施	全面実施		→
工事系委託	-	-	一部実施	全面実施	→
一般委託・物品	-	一部実施	→	全面実施	→
電子納品	一部試行	一部実施	対象拡大	→	全面実施

## 2 県民から信頼される県行政の実現

情報公開、情報提供等、多様な手法による県政の透明性の向上に取り組むとともに、県民の意見を県政に役立てる仕組みを充実するほか、職員の不祥事防止対策の充実強化を図るなど、県民から信頼される県行政の実現に努めました。

### (1) 県民に開かれた行政

開かれた県政の確立に向けて、県民との情報共有化を一層推進するとともに、県民に対する説明責任を果たしていくなど、情報の公開、提供等の一層の充実に取り組みました。

取組項目	県民に開かれた行政						
	<p>県民の視点に立った公平性、透明性の高い行政をさらに進めるため、情報公開、情報提供等、多様な手法による県政の透明性の向上に取り組みました。</p> <p><b>【19、20年度の取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県政の透明性の向上に向けた情報の公開・提供の充実           <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 情報公開制度の適正な運用を図るとともに、情報化の進展に対応して、20年10月からインターネットを利用した情報公開請求ができるようにしました。(20年度～)</li> <li>■ 部会制の導入、指名委員による意見聴取、類似案件の一括審議等により、情報公開審査会諮問案件の迅速な処理に努め、6か月以内(大量申立事案を除く)に答申を行っています。(19年度～)</li> </ul> </li> <li>○ 県民と県が情報共有できるITシステムの構築の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 県民が安全に県へ問い合わせを行うことができる「フォームメールシステム(お問い合わせフォーム)」の導入を行いました。(19年度～)</li> </ul> </li> <li>○ 退職者の再就職に係る透明性の確保           <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「神奈川県退職者の再就職に関する取扱要綱」に基づき、再就職の公平性、透明性を確保するため、毎年度6月末日に過去1年間における再就職の状況を公表しています。(18年度～)</li> </ul> </li> </ul> <p><b>県退職者等の再就職状況の公表</b> (単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="284 1653 721 1738"> <thead> <tr> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>85</td> <td>107</td> <td>67</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 附属機関等の会議の原則公開           <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「附属機関等の設置及び会議公開等運営に関する要綱」に基づき、附属機関、懇話会・協議会等について、会議記録等の公表に加え、原則として傍聴による会議の公開の徹底を図りました。(14年度～)</li> </ul> </li> </ul>	17年度	18年度	19年度	85	107	67
17年度	18年度	19年度					
85	107	67					

**附属機関等の公開状況**

(単位:会議)

	18年1月	19年1月	20年1月	21年1月
対象会議数	148	148	152	152
うち公開しているもの	109	110	120	121

- 透明性、公平性、競争性を向上させた入札・調達制度
  - 電子入札を利用した条件付き一般競争入札の導入や、指名競争入札への電子入札の活用など、透明性、公平性、競争性の向上に向けた取組みを推進しました。(18年度～)

内 容		18年度	19年度	20年度	21年度当初
工 事 (条件付き一般競争入札)		5千万円以上 (18年4月)	250万円超 (19年4月)		→
工事系委託	条件付き一般競争入札	—	—	—	1千万円以上 (21年4月)
	指名競争入札	—	1千万円以上 (20年1月)	100万円超 (20年4月)	→
一般委託 ・物品	条件付き一般競争入札	本庁 (18年4月)	出先機関 (19年10月)		→
	指名競争入札	本庁 (18年10月)		出先機関 (20年4月)	→

- 教育委員会の情報公開の徹底
  - 将来議案となる予定の案件に関する未成熟段階での議論等について、教育委員会定例会・臨時会で公開を開始しました。(19年度～)

**(2) 県民からの意見の反映**

施策・事業の企画、実施、評価への県民意見の反映や、懇話会等への県民公募委員の原則配置に努めるなど、対話型政策づくりを推進しました。

取組項目	県民意見を県政に反映するための取組みの推進
	<p>県民の視点に立った行政をさらに進めるため、県民の意見を県政に役立てる仕組みを充実しました。</p> <p><b>【19、20年度の取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県民からの政策提案制度                             <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 県民やNPO、企業等の団体から地域でのくらしの中から生まれた現場感覚にあふれる政策提案を募集し、県の事業につなげていく「県民からの政策提案制度」を19年度から開始しました。</li> <li>■ 19年度は「介護職等の技術向上とチームケアの質の向上」など4つの提案を、20年度は、「CO2削減意識を子どものうちから」など3つの提案を採択しました。</li> </ul> </li> </ul>

- 県民と知事が直接対話する「知事と語ろう！ 神奈川ふれあいミーティング」等を実施しました。
  - 19年10月～12月：県内8か所
  - 20年10月～21年1月：県内9か所
  
- ウィークリー知事現場訪問及びマンスリー知事学校訪問を実施しました。
  - 19年度 県民からの候補地推薦の受付の開始(19年5月～)  
     ウィークリー知事現場訪問 52箇所、マンスリー知事学校訪問 13箇所
  - 20年度 ウィークリー知事現場訪問 73箇所、マンスリー知事学校訪問 6箇所  
     (20年12月現在)
  
- 個別施策の取組みへの県民意見の反映
  - 水源環境保全・再生施策の取組みに県民意見を反映させる新たな仕組みとして、公募委員・有識者・関係団体30名による「水源環境保全・再生かながわ県民会議」を設置し、県民フォーラムを実施しています。(19年4月～)

**【21年度当初に向けた取組み】**

- 「大学発・政策提案制度」の創設
  - 県内大学から県政に関わる政策の提案を募集し、採択した提案を県と大学が協働して実施する「大学発・政策提案制度」を新たに開始します。(21年4月～)

取組項目	懇話会等への県民公募委員の登用の推進	
懇話会・協議会等への県民公募委員の登用を進め、対話型政策づくりを推進しました。		
<b>【19、20年度の取組み】</b>		
○ 19年度に「附属機関等の設置及び会議公開等運営に関する要綱」を改正し、懇話会・協議会等への県民公募委員を原則配置としています。		
<b>懇話会・協議会等への県民公募委員の配置状況</b> (単位:会議)		
	20年1月	21年1月
懇話会・協議会等数	70	68
うち公募委員を配置しているもの	12	20

**(3) 事務事業評価の充実**

県として必要な事業の選択や効果的・効率的な事業の展開方法の検証等を行えるよう、外部の視点を取り入れるなど、事務事業評価の充実に取り組みました。

<b>取組項目</b>	<b>事業総点検を踏まえた事務事業評価の実施</b>
-------------	----------------------------

社会情勢の変化や新たな県民ニーズに的確に対応するため、すべての既存事業を対象に事業の総点検を実施し、県として必要な事業の選択や効果的・効率的な事業展開方法の検証を行いました。

**【19、20年度の取組み】**

- 18年度に実施した「県の仕事の総点検(自主点検)」の結果を踏まえ、「県の仕事の総点検(外部点検)」及び事務事業評価を実施し、評価結果を予算等へ反映しました。
  - 18年度に実施した事業所管課による既存事業の自主点検の結果、引き続き現行の実施方法で実施することとされた事業のうち、義務的な経費等を除き、県民に身近で評価に馴染む事業等について、県民等により構成された外部点検チームにより点検を実施しました。
  - 外部点検で何らかの見直しが必要とされた事業について、さらに全庁的な視点から事務事業評価を実施しました。
- 20年度は、18～20年度の取組みを踏まえ、21年度からの新たな事務事業評価制度の実施に向けた検討を行いました。

**事務事業評価等の実施状況**

(単位:事業)

内 容		18年度	19年度	20年度
県の仕事の総点検の実施	自主点検	約3,500	-	-
	外部点検	20(試行)	54	54
事務事業評価の実施		16(試行)	29	24
継続が適当である		該当なし	1	1
改善を検討すべきである		15	24	19
廃止を検討すべきである		1	4	4

**【21年度の取組み】**

- すべての既存事業を対象に、必要性や有効性等の観点から自主評価を行なうとともに、県民等から広く意見を求めて見直しを進める新たな事務事業評価制度を実施します。

<b>取組項目</b>	<b>社会状況の変化や新たな県民ニーズを踏まえた試験研究機関の評価</b>
-------------	---------------------------------------

神奈川県試験研究機関のあり方を検証していくため、機関評価を行っています。

**【19年度の取組み】**

- 「神奈川県試験研究機関の機関評価指針」を策定しました。

**【20年度の取組み】**

- 「神奈川県試験研究機関の機関評価指針」に基づき、試験研究機関を対象とした機関評価(自己(内部)評価及び有識者(外部)評価)を実施しています。



#### (4) チェック機能の充実

民間へ委託する業務や指定管理者制度を導入する施設について、県のチェック機能の充実に努めました。

取組項目	チェック機能の充実
	<p><b>【19年度の取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 19年10月に「神奈川県民間活力活用指針」を策定し、民間活力の活用にあたっての留意点として、業務の実施状況等に関する適切な監視(モニタリング)の必要性を明記しました。</li><li>○ 指定管理者制度導入施設における運営状況を確認するため、指定管理者から提出される報告書等に基づき、施設所管課においてモニタリングを実施するとともに、指定管理者制度モニタリング会議(有識者により構成)からの助言を踏まえて、施設の管理運営の改善を図りました。</li></ul> <p><b>【20年度の取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 指定管理者制度の導入施設における適切なモニタリングの実施<ul style="list-style-type: none"><li>■ 運営状況の透明性の向上を図るため、20年度上半期報告分から、モニタリング結果の県ホームページにおける公表を開始します。</li></ul></li><li>○ 事業の委託先における個人情報の適切な取扱いの徹底<ul style="list-style-type: none"><li>■ 20年10月に神奈川県個人情報取扱事務委託基準を改正し、県(委託者)が個人情報の取扱いに係る事務又は事業を委託する場合に、個人情報保護のため契約上受託者に義務付ける措置として、安全管理措置義務や委託業務従事者の監督、事故発生時の対応等を新たに盛り込みました。</li><li>■ 20年11月18日付け県民部長及びIT担当部長通知「個人情報の取扱いを伴う事務又は事業の委託先における個人情報の適切な取扱いの徹底について」において、受託者における個人情報の適切な取扱いに関し、受託者への指導等県(委託者)としての必要な対応の徹底について周知しました。</li></ul></li></ul>

#### (5) 県の自律性の向上

施策の推進や組織運営、職員の行動倫理など、県政全体としての自律性の一層の向上を図り、県民から信頼される県政の実現に努めました。

取組項目	職員の不祥事防止対策の充実強化に係る条例制定等の取組み
	<p>職員の不祥事防止対策については、これまで内部規定により業務点検や研修の実施など、様々な角度から実施してきましたが、さらなる充実・強化を図り、職員の不祥事の根絶に向け職員が一丸となって取り組みました。</p> <p><b>【19年度の取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 全国で初めて、県が行う不祥事防止対策全体を体系化して定める条例「神奈川県職員等不祥事防止対策条例」を公布、施行しました。</li><li>○ 条例施行に伴い、神奈川県職員行動指針の改正、内部通報制度、職務の公正な遂行を妨</li></ul>

げる働きかけへの対応制度の充実など、不祥事防止対策を強化しました。

- 条例に基づき、外部有識者等による神奈川県職員等不祥事防止対策協議会を設置しました。

#### 【20年度の取組み】

- 神奈川県職員等不祥事防止対策条例に基づき、20年4月に19年度の不祥事防止対策の実施状況をホームページ等により公表しました。
- 総務部総務課に「不祥事防止推進チーム」を設置し、20年4月から21年3月まで、各職場(教育・警察を除く約250所属)を訪問して不祥事防止の観点から業務の執行状況を点検し、指導、助言及び支援を行っています。
- 神奈川県職員等不祥事防止対策協議会の意見も踏まえて、一斉定期点検(業務の自己点検)の実施方法や内容を見直し、実施しました。

#### 【21年度の取組み】

- 神奈川県職員等不祥事防止対策協議会から意見をいただきながら、引き続き、効果的な不祥事防止対策を推進します。

取組項目	教職員事故・不祥事防止対策の徹底
<p>将来を担う児童・生徒を指導する教育公務員として、県民からの信頼に応えるために、事故・不祥事の根絶に向けた取組みを実施しました。</p>	
<h4>【19年度の取組み】</h4>	
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 18年度に引き続き、「教育委員会事故・不祥事ゼロ運動」を実施し、教育委員会の全所属において「事故・不祥事ゼロプログラム」を策定・実施・検証しました。</li><li>○ 職員啓発資料の定期的な配付、所属長を対象としたコンプライアンス研修及び教員向けの個人情報保護に関する研修などを実施しました。</li><li>○ 「事故・不祥事ゼロプログラム」を各県立学校のホームページに掲載し、県民に向けて公表しました。</li></ul>	
<h4>【20年度の取組み】</h4>	
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 神奈川県職員等不祥事防止対策条例を踏まえ、19年度に引き続き、不祥事根絶に向けた取組みである「教育委員会不祥事ゼロ運動」を実施し、全所属において、「不祥事ゼロプログラム」を策定し、県立学校等のホームページに掲載しました。</li><li>○ 個人情報等管理に係る部局研修の実施、全県立学校における全教職員を対象とした外部講師による研修会や不祥事防止の取組みの優良事例を紹介する事例発表会の開催など、研修内容の充実を図りました。</li><li>○ 教育局職員が各県立学校を訪問し、適正な事務執行について調査を行う行政事務調査を、74所属で実施しました。</li></ul>	
<h4>【21年度の取組み】</h4>	
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 各所属における20年度の取組みに対する検証結果を踏まえて、引き続き、不祥事の根絶に向けた取組みを推進します。</li></ul>	